

DISCLOSURE 2017

JAにしみの現況



PROFILE プロフィール

創 立 平成11年7月1日
 本店所在地 〒503-0849
 岐阜県大垣市東前町955番地の1
 TEL 0584-73-8111 (代)
 事業区域 大垣市、海津市、安八郡、
 養老郡、不破郡
 総資産 5,899億円
 貯金 5,450億円
 貸出金 740億円
 出資金 46億円
 長期共済保有高 1兆3,033億円
 役員数 40人
 職員数 793人
 自己資本比率 19.66%



(平成29年3月31日現在)

JAにしみのデザインエレメント主旨

●コンセプト

西美濃は、豊かな田園が広がる平地が多い。西美濃の大地の「のびやかさ」、実りの「豊かさ」を表現する。

●ビジュアルイメージ

西美濃の大地を、ゆったりとしたふくらみ(円弧)で表現し、農作物の豊かな実りを、緩やかな扇形で表現する。この2つの要素を重ねることにより、「奥行き」「広がり」がイメージできる。

●カラーイメージ

季節感や農業のイメージを西美濃のイメージにあてはめる。

- 初夏から夏「鮮やかで明るい緑色」……西美濃の広い大地や水田の鮮やかなイメージ
- 秋の実り「まぶしく輝くこがね色(黄)」……豊かに実った稲穂のイメージ

JAにしみの

CONTENTS 目次

ごあいさつ	2	地域貢献活動	9
経営理念	3	平成28年度の主な行事	14
経営方針	3	リスク管理の状況	16
平成28年度 自己改革取組状況	4	JAバンクについて	31
経営管理体制	6	事業のご案内	33
農業振興活動	7	資料編	40
食農教育活動	9		

- ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧」に基づいて作成した資料です。
- 記載金額は、単位未満を切り捨ての上、表示しています。そのため、表中の合計並びに増減高が一致しない場合があります。また、構成比については小数点第2位以下を四捨五入し、その他の比率については小数点第3位以下を切り捨ての上、表示しています。

ごあいさつ

JAにしみのが

地域にとって「なくてはならない組織」となるために

自己改革を実践してまいります。

平素より組合員・利用者の皆さまにはJAにしみのをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調にあるものの、個人消費の力強さは見られない状況にあります。

農業を取り巻く環境は、米国のTPP(環太平洋経済連携協定)離脱による今後の行方、日米間の自由貿易に関する交渉案の浮上、国内においても農業者の高齢化による後継者不足など、厳しい状況が続く状況に変わりはありません。

また、昨年施行された改正農協法では、「農業者の所得増大に最大限の配慮をしなければならない」という目的が明文化され、さらに規制改革推進会議の提言による「農業競争力強化プログラム」においては、農協改革集中推進期間を平成31年5月までの期限とされ、およそ2年後までの間にJA自己改革の成果が求められるなど、課題は山積しています。

このような中、平成28年度は、第7次中期経営計画(平成28年度～平成30年度)の自己改革初年度として様々な活動に取り組んでまいりました。特に「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を最重点課題として捉え、担い手経営体を中心とした多様な農業者の皆さまの意見・要望を伺うことを第一に考え、専任担当者「TAC」を各区域に配置し、農業者の皆さまの所得向上に少しでも繋がるように取り組んでまいりました。

今年度は、自己改革の2年目として、組合員をはじめ地域の皆さまから、JAにしみのが「なくてはならない組織」と声が上がるよう、役職員総力を挙げて引き続き自己改革を完遂してまいりたい所存であります。

ここに、JAにしみのの活動内容や平成28年度の決算状況をご報告申し上げますため「ディスクロージャー2017」を作成いたしましたので、ご一読いただきますとともに、今後もより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

西美濃農業協同組合
代表理事組合長

小林 徹



経営理念

未来を見つめ 西美濃の大地に根ざして
さまざまな人々に 豊かな恵みとうるおいを与えるJA

経営方針

第7次中期経営計画(平成28年度～平成30年度)

基本方針

当JAでは、「農業者の所得増大、農業生産の拡大」を最重点課題として捉え、「地域の活性化」、「経営基盤の確立」を含めたJAグループ共通の3つの方針を掲げ、平成29年度は自己改革集中実践期間の第2年度として、役員総力を挙げて実践してまいります。

特に、「農業者の所得増大、農業生産の拡大」については、岐阜県が策定した「ぎふ農業・農村基本計画(平成28年度～32年度)」との整合性を図りながら、新たに平成28年度から5ヵ年を実施期間として策定した「JAにしみの農業振興ビジョン」を基本に取り組んでまいります。

I 農業者の所得増大の実現

「JAの営農指導体制の強化」、「需要に応じた農業生産の拡大」、「農畜産物の品質向上による販売拡大」、「生産及び流通販売コストの低減」により、将来にわたって安定した農業経営を継続できるよう農業者の所得増大の実現を図ります。

II 総合性の発揮による地域の活性化

「組合員のJA活動への積極的参加促進」及び「JAの総合事業機能の発揮」を図ることにより地域農業・経済の活性化に貢献します。また、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての役割を発揮します。

III 自己改革の実践を支える経営基盤の確立

「経営資源の再配分」、「業務改善の取り組み」及び「農畜産物の販売」や「総合事業の発揮」により、高い収益性を実現し、将来にわたって安定した事業運営を可能とする経営基盤の確立を図ります。

平成28年度 自己改革取組状況

農業者の所得増大の実現

①マーケットインにもとづく生産・販売事業方式への転換

実需者や消費者のニーズにもとづく生産・販売事業方式を確立するため、様々な取り組みを実践しました。

(主な取り組み)

- ・担い手参集会議、農事改良組合長会等において飼料用米への作付転換を提案しました。
- ・市場関係者等との意見交換会を部会単位で開催しました。
- ・市場の価格変動に左右されない量販店等との契約栽培を未導入部会へ提案しました。
- ・機械による移植、大型鉄コンテナによる出荷体系を確立し作業軽減を図りました。全区域で合計14名の新規生産者が増えました。【キャベツ】
- ・大型鉄コンテナを活用し、収穫作業時間の大幅な削減を図りました。【タマネギ】
- ・平成28年9月、大垣駅前にファーマーズマーケット中部店を新築オープンし、「にしみのブランド」のアンテナショップとして地元農産物の魅力を発信しました。
- ・ファーマーズマーケット全7店舗において、来客数が前年と比較し3.5万人増加しました。
- ・業務用向けの多収性良食味品種である「縁結び」、「ほしじるし」の栽培に取り組みました。その結果、いずれの品種においても高い食味値(縁結び:平均74、ほしじるし:平均78)が見られました。
- ・販売においても実需者との契約販売により農業所得の向上を図ることができました。

②付加価値の増大と新たな需要開拓への挑戦

6次産業化など付加価値の増大や新たな需要を開拓するため、様々な取り組みを実践しました。

(主な取り組み)

- ・米販売について全農岐阜への委託販売だけでなく、卸売業者7社へ直接販売を行いました。
- ・直接販売数量は、全集荷数量の2割に相当する45,600俵となりました。
- ・全区域で実証圃による良食味米の生産方法確立に向けた試験を実施しました。
- ・食味コンクールを実施しました。
- ・分析機械(食味計、味度計)を導入しました。
- ・にしみの産タマネギ100%使用ドレッシング・ソースを企業と共同開発し、合計600本が完売しました。
- ・バウムクーヘン専門店と連携し、管内農産物(米粉・お茶・メロン・かぼちゃ・みかん・いちご)を使用した製品を販売しました。
- ・岐阜県産小麦と管内のかぼちゃを使用した「焼き麩(ふ)」を販売しました。
- ・管内の柿を使用した「柿寒天ゼリー」を季節限定で販売しました。
- ・全農預託事業の活用を拡大し、肉牛(枝肉)の出荷頭数が920頭となり、前年より348頭増加しました。

③生産資材価格の引き下げと低コスト生産技術の確立・普及

トータルで生産コスト削減を実現するため、仕入機能の強化による生産資材価格の引き下げや低コスト生産技術の確立など様々な取り組みを実践しました。

(主な取り組み)

- ・肥料、農薬の年間購入金額に応じて、奨励金を支出し、担い手や営農組合等に対する生産資材のコスト削減につなげました。
- ・海津区域を中心に全区域で水稲直播栽培を提案した結果、前年に比べ104ha増加し、コスト削減の生産技術確立に取り組みました。
- ・新たな低コスト技術として「密播疎植栽培」の現地試験を安八、養老区域で実施し、一定のコスト削減の結果が得られました。
- ・効率的な農業経営を支援するため、担い手同士の話し合いや集落座談会等の話し合いに参加し、農地集積を進めました。
- ・利用権設定による農地集積を進め、集積率が向上しました。

④担い手経営体のニーズに応える個別対応

TAC16名を配置し、担い手経営体に出向く体制を構築し、営農に関する個別支援を強化しました。

(主な取り組み)

- ・TACによる訪問活動で、地域の中心的な担い手306経営体に対して様々な提案を行いました。
- ・農作業事故等への備えとして、水田担い手200経営体に対して支店共済担当者と共にリスク確認の訪問活動を行いました。
- ・青果部会員や水田経営法人を対象とした経営分析を実施し、結果の説明・アドバイスをを行いました。経営分析職員の育成を目的とした研修会、システム講習会を実施しました。

⑤新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策

後継者不足を解消するため、新規就農者の育成・就農支援に取り組みました。

(主な取り組み)

- ・大垣市のいちご生産者1人、海津市のトマト生産者3人に対して、就農地の幹旋や栽培用ハウスの建設など、就農準備にかかる支援を実施しました。
 - ・新規就農のきっかけ作りとして、各区域で「帰農塾」を開講し、基礎的な野菜づくりの学習会作業体験を行いました。
 - ・集落営農組織の法人化に向け、説明会に参加するなど設立に関する支援を行いました。
- その結果、神戸区域(1)、安八区域(2)、海津区域(4)、養老区域(1)、不破区域(2)の合計10集団が農事組合法人となりました。

⑥営農・経済事業への経営資源のシフト

営農・経済担当者の量的・質的拡大を図るため、人材育成に取り組みました。

(主な取り組み)

- ・TACの現場対応力と販売戦略を課題とし、5月から7月にかけて岐阜大学教授による学習会を6回行いました。
- ・TAC連絡会議の品目別研修会及び県普及員等が講師を務める青果部会の研究会、並びに米・麦・大豆の研究会に参加し、専門技術の習得を図りました。

総合性の発揮による地域の活性化

①JA活動を通じた地域コミュニティの活性化

支店協同活動、JA食農教育活動など「地域になくてはならないJA」として、食と農を基軸とした活動を展開しました。

(主な取り組み)

〈協同活動〉

- ・サツマイモ収穫体験、稲作体験、河川クリーン活動、地域のイベントへの参加、JAの支店まつりなど、地域や小学校と連携し様々な協同活動を各区域・グループで実践しました。

〈食農教育活動〉

- ・出前授業(小学校へ出向いた豆腐づくり)、幼児・保育園児を対象にした農業体験活動、次世代親子を対象にした農業体験「ふれあいキッズ」など、女性部会員で結成した「ふるさと隊」とTACが中心となり、小学生などを対象に食農教育活動を実施しました。

- ・健康寿命100歳を目指して、元気な高齢者が元気に暮らし、生きがい支援につながる活動に取り組みました。
- ・健康寿命延伸につながる学習会として「健康セミナー」を開催しました。
- ・米の消費拡大運動に取り組み、各区域で生産者との交流会を実施し、320名の参加がありました。
- ・おにぎりレシピのアイデア料理コンテストを開催し、106通の応募をいただきました。
- ・フリーマーケットの開催、地域の清掃活動、支部オリジナル活動を展開しました。

②JA事業を通じた生活インフラ機能の発揮

複数事業利用者の拡大のため、総合事業を活かし、各部門連携を強化するための部門間連携会議を実施しました。

③積極的な参画による地域社会づくりへの貢献

地域社会づくりへ貢献するため、見守りネットワーク事業(1市2町)と安全安心まちづくり協定(管内4警察署)を締結しました。

④組合員の意思反映

組合員の「わがJA」意識の向上に取り組むため、座談会の開催率の向上や、JAにしみの青年部を設立し意思反映の場を増加しました。

⑤農協運動者としてのJA役職員づくり

自ら考え行動する人材育成に取り組むため、職員の意識改革を行う勉強会を実施しました。また、職場内インストラクター研修会を実施し、インストラクターを育成しました。

⑥食・農・協同組合にかかる広報展開

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であることをPRするため、行政や学校など関係機関と連携してプレスリリースを行いました。

自己改革の実現を支える経営基盤の確立

①経営資源の再配分

収支改善を図り、これに伴う人員再配置の検討を行うため、垂井南SSのセルフ化に向け協議を行い、全農へ経営委託することを決定しました。

②業務改善の取り組み

労働時間の適正管理を行い、事務の効率化を図るため労務管理研修会を開催し、労働時間の適正管理について周知を行いました。

③経営体制の見直し

農協法改正に伴う理事の構成について見直しを行いました。女性総代の選出に伴い、総代選挙規程の見直しを行いました。

④組合員・利用者の利便性強化・経営の安定化

信用・共済事業等をはじめとする地域密着型の総合事業を展開し利便性の強化に取り組みました。事業展開を確実に実行することで、安定した経営の実現、信頼性の確保に努めました。

⑤経営の信頼性確保

リスク管理債権の回収に取り組み、リスク債権比率は昨年より約0.4%減少し、2.6%になりました。現場点検を行い、利用者保護の強化を図りました。

⑥監査態勢の充実

内部監査担当者の育成と専門的な知識の向上を図り、監査部門の強化を図りました。

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、広く女性の意見を反映するため、区域を定めない女性理事2名を登用しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

農業振興活動

TACによる担い手農家への支援体制の強化

出向専任担当者としてTAC16名を配置し、担い手農家等を中心に出向くことを第一の役割として皆様方の意見・要望を伺い、営農指導や情報提供をはじめ、農業所得の向上に繋がる取り組みを提案しました。

具体的な活動としては、新規就農支援、新規品目・複合経営への提案や、良食味米の生産技術の確立、コスト削減技術への取り組み、経理・経営管理支援を行い、関係部署と連携した融資相談や作業事故等に備えた保障点検など、JAの総合事業としての強みを活かした活動に取り組み、営農支援体制を強化しました。



農業者の所得増大・生産拡大に向けた取り組み

経営安定のため、安定的な収入が見込める飼料用米への作付誘導を図り、担い手を中心に提案した結果、作付面積は1,410ha(前年対比123%)となりました。

複合経営の取り組みとして担い手・組織を中心に加工業務用野菜の作付けを提案し、キャベツ21ha(前年対比150%)、タマネギ6ha(前年対比120%)まで拡大しました。

卸売業者等へ米の直接販売を行い、45,635.5俵(前年対比281.3%)、取扱高5億1,740万円(前年対比328.9%)となりました。

米の食味向上の意欲を高めるため、食味を数値化し「見える化」とともに、「JAにしみの『旨い米』コンクール」を開催しました。



営農情報等の共有化

水田農業の担い手・組織が広域に連携し、技術・情報を共有することで農業者の所得向上を目指すため、平成29年3月30日に「JAにしみの営農連絡協議会」を設立しました。



新規就農者の支援

新規就農者支援として、海津市でトマト3名、大垣市でいちご1名の営農用ハウスを新設し、利用契約を締結しました。なお、岐阜県就農支援センター(トマト栽培)の研修生2名に対し、平成29年度就農に向けた営農相談・就農地確保等の就農支援を実施しました。

また、就農希望者の発掘に向けて、本年度より「JAにしみの帰農塾」を開講し、平成28年度末までに研修会23回・延べ195名の参加があり、新規に2名が就農されました。



地域農業の関係性強化に関する取り組み

青年部活動として平成28年8月に「JAにしみの青年部とJA役員の語る会」を開催し、にしみの農業振興について意見交換を行いました。

中山間地の鳥獣害対策として、地域鳥獣害対策協議会と連携し、防護柵の設置を地域の方と協働して管内で5.5km設置しました。また、地域の農業振興を図るため、農事改良組合長代表者会議を開催し、地域農業の今後の活性化に向けて、農政等の情報共有と意見交換を行いました。



営農施設の整備改修

養老区域の3育苗施設を集約して養老育苗センター(播種能力:9万箱)を新設しました。また、海津区域の播種・緑化作業の拠点として海津育苗センターの能力増強工事(播種能力:4.5万箱→8万箱)を行いました。

トマト集出荷の拠点施設である海津集出荷センターの能力増強工事(年間処理量:100万箱→120万箱)を行い、選別機能・能力の向上を図りました。

地域密着型金融への取り組み

農機具等リース応援事業(アグリシードリース)

農業者の規模拡大によるコスト低減を図るため、農林中央金庫が実施する「農機具等リース応援事業」により、農機具等導入にかかるリース料の一部を助成し、農業所得の増大の施策として取り組みました。

新規就農応援事業

中核的担い手及び多様な担い手を育成・支援し、地域農業基盤の振興・発展に貢献することを目的とし、農林中央金庫が実施する「新規就農応援事業」により、農業費用の一部を助成し、新規就農者の支援を行いました。

農業関連資金

融資専門部署はTAC・営農部署・支店等と連携し、大豆・小麦現地検討会・営農集団等地域リーダー研修会や各地域で開催される協議会に参加し、担い手農家や地域の営農組合等へ農業関連資金の活用についてPR活動を積極的に行いました。

その結果、農業関連へのご融資は、13億9,317万円、そのうち農業近代化資金など制度資金のご利用は4億9,758万円となりました。

【制度資金】
・農業近代化資金
・農業経営基盤強化資金(スーパーL)
・青年等就農資金 など

【一般資金】
・農業関連資金(アグリサポート)
・農業振興資金
・担い手営農支援資金 など



JAカード直売所割引

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献として、「直売所利用活性化」に取り組むため、平成29年4月より、クレジットカード決済の導入による直売所における決済手段の多様化に対応するとともに、JAカード利用者への5%割引により、直売所利用者の拡大を図り、直売所売上増加・生産者の所得増大に取り組んでいます。



JA農産物直売所応援定期貯金

農業者の所得増大、農産物直売所の利用活性化による農産物消費拡大を図るため、県下統一企画として平成29年4月に「JA農産物直売所応援定期貯金」ならびに「JA農産物直売所スタンプラリー」を行い、大変ご好評をいただきました。



食農教育活動

ふれあいキッズクラブ

小学生の親子を対象に「いのち・農業・食べ物の大切さ」を伝えるために、種まきから収穫、そして調理を体験する農業体験学習会『ふれあいキッズクラブ』(年27回)を開講しました。



出前授業(大豆栽培・豆腐作り)

「食と農」の大切さを伝えるため、管内38の小学校で1,732名の児童に大豆栽培、豆腐作り、味噌作りなど女性部の食農リーダー「ふるさと隊」による出前授業を行いました。

バケツ稲作体験

管内6の小学校に出向き、303名の児童にバケツを使った稲作体験学習を行いました。



園児向け農業体験

幼稚園・保育園児314名を対象に、サツマイモなどの定植・収穫体験や収穫した野菜を使ったお菓子作りなど、さまざまな食農教育活動を行いました。



地域貢献活動

地域イベントへの参加

各地域で行われる行政のイベントに積極的に参加や協賛をしています。

大垣市：元気ハツラツ市
大垣市墨俣町：すのまた秀吉出世まつり
大垣市上石津町：もんでこかみいしづ2016
神戸町：GO!ご〜どんとこい祭り
安八町：安八ふれあい祭り2016

輪之内町：輪之内町ふれあいフェスタ2016
海津市：2016海津市産業感謝祭
養老町：親孝行のふるさとフェスタ
(養老改元1300年祭りプレイベント)
垂井町：ふれあい垂井ピア2016
関ヶ原町：関ヶ原合戦祭り2016

高齢者の生活支援活動

買い物に不便な地域の高齢者などの生活支援を目的に、大垣市上石津町の多良・時地区、関ヶ原町の玉・今須地区で新鮮な野菜、一般食品、生活日用等の移動販売を行っています。毎週木曜日に上石津町、金曜日に関ヶ原町を巡回しています。



ボランティア活動

●献血への協力

「ぎふ献血サポーターズクラブ」に加入し、本店駐車場や農業祭などで献血車による献血を実施しました。職員をはじめ230名の方にご協力いただきました。



●消防団への加入

職員には消防団への加入を勧めています。現在各分団に45名が加入しています。

●支店協同活動

各グループや支店、営農経済センターごとに地域の清掃活動や花壇の定植、鳥獣害用防護柵設置等を行いました。58ヶ所で実施し、職員627人が参加しました。



女性部活動

JAにしみの女性部は、『JA女性部 楽しく学ぼう・広めよう 地域とともに ～JA女性部活動で自分も元気!地域も元気に!～』をテーマに「食と農」「助けあい」を中心とした活動に取り組み、「私たちの願いの実現」「JA女性組織の活性化」「地域の活性化」を目指します。活動対象を世代別に分けた生活文化活動をはじめ、支部オリジナル活動、家の光を活用し自主的に活動をするミニグループ活動、食農教育活動、環境美化活動、助け合い組織による福祉ボランティア活動や健康寿命を意識したセミナーなど幅広く活動しています。

会員数7,045名(平成29年3月31日現在)

●支部オリジナル活動

女性部会員の拡大・女性部活動の活性化・充実を図り、より地域に密着した女性部活動を展開するため、支店を拠点とし「寄せ植え」や「ソーセージ作り」などの活動を行っています。平成28年度は54支部2,529名が参加しました。



●加工部活動

豆菜花クラブ(大垣)・下宮レディース(神戸)・おいでん海津(海津)では、地元農産物を使った加工品をイベントやファーマーズマーケットにて販売しています。



●健康寿命延伸活動

平成27年度セミナー受講者とミニグループリーダーを対象にステップアップ研修会として、「健康セミナー」を開き、延べ58名が参加しました。社会参加と社会貢献が重要で、地域で支える健康づくりを学習し話し合いました。



●助けあい組織活動

助けあい組織(れんげの会・マザーの会)では、施設ボランティアや元気高齢者を対象にミニデイを行っています。

●子育て支援活動

45歳以下の子育て中の女性を対象に、子供と一緒に参加できる花餅作りや託児付き料理教室などを6回開催し79名が参加しました。

環境保全活動

●環境美化活動

自分たちが暮らす地域の住みやすい環境づくりとして、平成28年4月～29年2月にかけて各区域、10ヶ所で清掃活動を実施し、女性部会員305名が参加しました。また、資源の有効活用としてフリーマーケットを4月と12月に開催し、延べ200ブースの出店がありました。



●廃ビニール・廃プラスチック・廃農薬の回収

育苗箱・肥料用空袋など農業用の廃ビニールと廃プラスチックの回収を行いました。回収作業は管内5区域で行い、約25トン回収しました。また、廃農薬の回収作業は6区域で行い約3トンを回収しました。



●レジ袋有料化の実施

すべての直売所で、レジ袋の有料化を実施しています。レジ袋の売上金(平成28年度実績165,958円)は各自治体へ寄付しました。

●カーボンオフセットの活用

JAにしみのカレンダーはカーボンオフセット制度を活用し作成しています。カーボンオフセットとは、日常生活や企業活動で排出された温室効果ガスの一部を、植林や風力発電といった排出削減事業への出資によって支援する制度です。2017年版カレンダーでは、2681.5^{キロ}の一部(1,000^{キロ})を岐阜県東白川村森林組合の「FSC認証林」間伐プロジェクト〜つちのこ村で、環境にやさしい里山づくり〜により創出された排出権(J-VER)でカーボンオフセットしています。



カーボンオフセット証明書

地域交流活動

●農涼祭の開催

組合員、地域の皆さまとのつながりを深めようと8月8日に本店特設会場で「農涼祭」を開催しました。4回目を迎え、名称を「納涼祭」から「農涼祭」に変更し、地域とのつながり、「農」の魅力発信に重点を置いたイベントを企画しました。

「にしみのブランド」を豊富にそろえた農産物マルシェのコーナーでは、旬のメロンや梨をはじめ、夏野菜の代表格ナスやモロヘイヤなどを販売しました。バザーコーナーでは、大垣桜高校が西美濃産の米粉やモロヘイヤなどを使ったシフォンケーキを、大垣養老高校は米粉パンを使ったホットドックを販売し数時間で売り切れるなど大好評でした。



●農業祭の開催

平成28年10月から11月にかけて組合員の皆さまをはじめ地域の皆さまに日頃の感謝を込めて農業祭を開催しました。



大垣区域(11/26・27)



神戸区域(11/19・20)



安八区域(11/26・27)



海津区域(11/12・13)



養老区域(11/5・6)



不破区域(10/22・23)

●支店まつりの開催

平成28年度も全支店で支店まつりを開催しました。毎年恒例となった支店まつりでは、抽選会、各種バザーなど、支店ごとに趣向を凝らした催しを行いました。



●年金友の会

平成28年度は、新穂高温泉や昼神温泉への一泊親睦旅行をはじめ、長島温泉での総会やゲートボール大会、ゴルフ大会など会員相互のふれあいの場を提供しました。また、お誕生日プレゼントや「交通事故見舞金制度」への加入など様々な特典があります。

会員数25,411名(平成29年3月31日現在)

スポーツ支援活動

日本女子リーグ2部に所属する大垣ミナモソフトボールクラブを支援しています。

昨年は、全日本クラブ選手権で5連覇を達成、今年は1部昇格を目指し熱戦を繰り広げています。

当JAでは応援団を結成し、平成28年9月に大垣市浅中グラウンドで行われたリーグ戦には、役職員113人がスタンドで熱い声援を送りました。



平成28年度の主な行事

平成28年

4月	
9日	事業推進大会
15日	理事会
16日	ふれあいフリーマーケット
19日	キュウリの日
27日	金融委員会
4月 1日~5月31日	春のわくわくキャンペーン
4月 18日~6月10日	JA農畜産物直売所応援定期貯金

5月	
9日	理事会
17日	総務委員会
18日	小麦現地検討会
19日	監事会
20日	理事会
24日	JAにしみのレディース大会
27日	小松菜の日

6月	
1日	年金友の会連絡協議会 JA女性部活動体験発表会
10日	理事会／監事会
18日	第17回通常総代会／理事会／監事会
18~19日	養老区域夏期展示会
21日	甘長の日
25~26日	不破区域夏期展示会
28日	地産地消セミナー
6月27日~8月31日	JAにしみの2016サマーキャンペーン

7月	
1日	第14回じゃんシルバーカップ (年金友の会ゴルフ大会)
5日	大垣駅南街区市街地再開発特別委員会
9~10日	大垣区域夏期展示会
15日	にしみの畜産振興協議会総会
16~17日	神戸区域夏期展示会
19日	金融委員会
21日	理事会／監事会
22日	モロヘイヤの日
23日	海津区域夏期展示会
30日	安八区域夏期展示会

8月	
6日	農涼祭
9日	JAにしみの青年部とJA役員の語る会 枝豆の日
10日	農事改良組合長代表者会議
24日	経済委員会
30日	営農委員会
31日	金融委員会

9月	
6日	総務委員会
7日	監事会
9日	ナスの日
15日	理事会／金融委員会
20日	中部支店、ローンセンター中部店、 ファーマーズマーケット中部店新築移転オープン
25日	JA中川斎場「人形供養祭」
28日	総務委員会 地産地消アイデア料理コンテスト
9月1日~12月30日	JAバンク乳がん検診クーポン券付き 定期貯金・定期積金

情報提供活動

●JA広報誌「じゃん!」の発行

JAの使命は、組合員および地域の皆さまの営農と生活を守ることです。そのために、農業や生活に役立つ必要な情報の提供、そして皆さまとのコミュニケーションを図るため『くらしと大地の応援マガジン』として、毎月約4万2千部発行しています。



●「JAにしみののご案内2016」の発行(ミニディスクロージャー誌)

ディスクロージャー誌のミニ版として、JAにしみのをより分かりやすく知っていただくために、各事業の紹介や財務状況等ポイントを絞って掲載しています。組合員・利用者に向け3万5千部発行しました。



●ホームページによる情報提供(<http://www.jan.or.jp/>)

管内の農産物の紹介や地産地消レシピ、食農教育活動、第7次中期経営計画、ディスクロージャー誌などさまざまな情報を閲覧することができます。また、「最新トピックス」により、随時、最新情報を提供しています。



各種無料相談会の開催

社会保険労務士による年金相談、税理士による税務相談を毎月開催しています。開催日及び会場については、毎月の広報誌に掲載しています。また、ローンセンターでは、住宅ローン相談を行っています。

地域貢献情報

●2市6町に災害対策用の物資を寄贈

万が一の自然災害に備えて地域復興に役立ててもらおうと、防災用テント18張りをはじめ、発電機16台や携行缶16缶を2市6町に寄贈しました。



●管内4署(大垣、海津、養老、垂井警察署)と協定を締結

管内の警察4署(大垣、海津、養老、垂井警察署)と「安全安心まちづくり協定」を締結しました。JAと警察が協定を結ぶのは県下で初めて。

協定には、身近な犯罪の予防をはじめ、特殊詐欺や交通事故の防止、高齢者の安全支援に関する活動など6項目が盛り込まれており、JAと管内4署が連携し、犯罪や事故のない安全、安心で住みやすいまちづくりを目指していきます。



リスク管理体制

リスク管理基本方針

リスク管理態勢について

当JAの各事業におけるリスクは多様化しており、また全国的に不祥事件が依然として発生している状況を鑑みれば、業務の健全性及び適切性を確保し、組合員・利用者の皆さまに対して信用を維持するため、リスク管理を徹底することはますます重要になっています。

このような状況の中、各リスク管理部門が、3者要請検査、県検査、JA全国監査機構監査、内部監査、苦情、自主検査等を踏まえたリスク管理に取り組み、リスク管理統括部署により、それらの取り組みを統合的に評価しています。また、各リスク管理部門は、支店等に対し現場点検を実施し、不備があれば指導しています。

さらに、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、直面する様々なリスクに対し、適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を定めています。

この基本方針に基づき、適切な経営管理のもと、PDCAサイクル「①方針の策定(Plan)、②内部規程・組織体制の整備(Do)、③評価(Check)、④改善活動(Action)」を実践し、リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

①経営リスク管理方針

経営リスクとは、経営全般にかかる業務執行体制の不備や経営倫理の欠如等によって損失を被るリスクのことです。

当JAでは、リスク管理態勢を確立するため、事業方針に沿って、それぞれのリスクに見合った方針を策定しています。

また、「中期経営計画」「単年度事業計画」の進捗管理を行い、経営リスクの削減に努めています。

②信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会で決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門(金融管理部業務課)を設置し、各グループ長支店・支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定委員会を設置し、債務者区分において財務内容、経営状況等を総合的に判断しているかをチェックするなど、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理部門(金融管理部融資管理課)で管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

③市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ有価証券運用については、国債及び地方債を中心とした債券を保有し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、営業推進部融資推進課において市場部門、金融管理部業務課において事務管理部門、総合企画部企画管理課においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

平成29年

10月	
18日	総務委員会
21日	地産地消セミナー
22～23日	農業祭(不破区域)
25日	金融委員会／経済委員会
26日	営農委員会 JAにしみの第3回年金友の会ウォーキング大会 柿の日
28日	監事会／自己改革推進委員会／ふるさと隊交流会
31日	理事会／海津集出荷センタートマト選果施設起動式

11月	
5～6日	農業祭(養老区域)
8日	総務委員会
10～11日	第19回全国農業担い手サミットinぎふ
12～13日	農業祭(海津区域)
16日	大豆現地検討会
17日	経済委員会
18日	金融委員会
19～20日	農業祭(神戸区域)
22日	地産地消セミナー グリーンねぎの日
24日	総務委員会／自己改革推進委員会
26～27日	農業祭(大垣・安八区域)
28日	理事会
29日	第15回じゃんシルバークップ (年金友の会ゴルフ大会) 健康寿命延伸活動「健康セミナー」

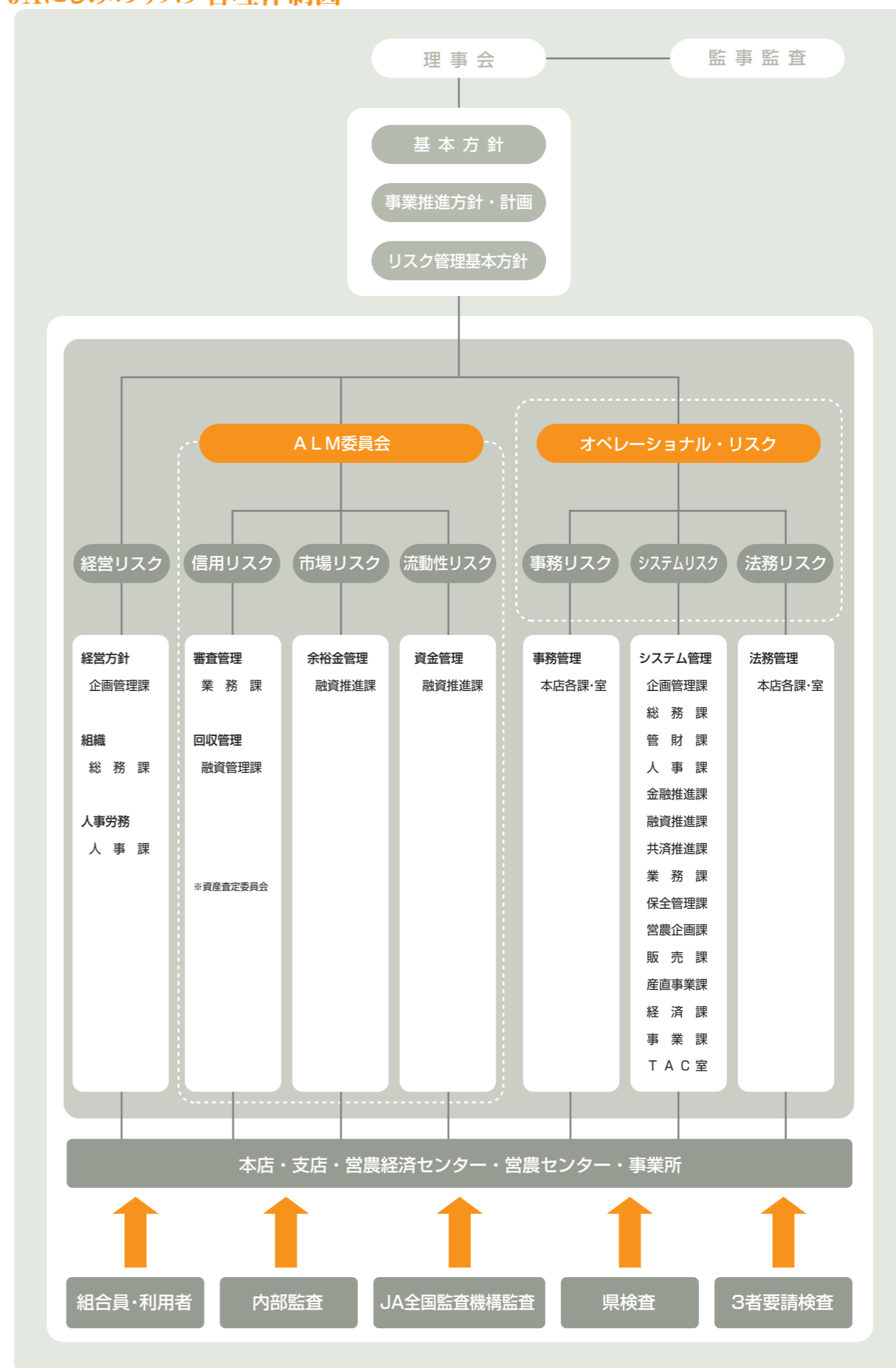
12月	
3日	ふれあいフリーマーケット
6日	プロッコリーの日
8日	年金友の会連絡協議会
16日	理事会／監事会
20日	にしみの畜産振興協議会研修会
12月1日～1月31日	JAにしみの2016ウインターキャンペーン

1月	
6～8日	雛人形・五月人形展示即売会
12日	経済委員会
13日	総務委員会
16日	営農委員会
17日	いちごの日
19日	理事会／監事会

2月	
10日	トマトの日
11～12日	大垣区域展示会
18日	養老区域展示会
18～19日	不破区域展示会・オート垂井展示会
22日	理事会
24日	岐阜県女性部大会
24～25日	神戸区域展示会
25日	西濃地域地産地消のつどい
28日	JAにしみの園芸特産振興協議会役員会
2月1日～3月31日	ステップJA ^{ジャンプ} 定期積金
2月1日～3月31日	エール定期貯金
2月1日～5月31日	春のわくわくキャンペーン

3月	
1日	金融委員会／営農集団等地域リーダー研修会
8日	営農委員会／経済委員会
10日	食農教育実践研究会
11日	安八区域展示会
11～12日	海津区域展示会
14日	総務委員会
16日	監事会
21日	金融委員会
22日	自己改革推進委員会
23日	営農・経済合同委員会
28日	水菜の日
29日	理事会
30日	JAにしみの営農連絡協議会設立総会 養老育苗センター竣工式

JAにしみのリスク管理体制図



④流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑤オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、内部監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備しており、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑥事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため「事務リスク管理マニュアル」を遵守するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査等により重点的なチェックを行い、再発防止に取り組んでいます。

⑦システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

⑧法務リスク管理方針

法務リスクとは、コンプライアンス上問題のある重大な事案(不祥事件や個人情報の漏洩等)が発生することで、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」を築くため、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に徹底するとともに、各所属長による「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自主点検を実施するなど、法務リスクの削減に努めています。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス基本方針

今日、利用者保護への社会的要請の高まりを背景にして、利用者に対する説明、利用者からの相談・苦情等への対応、利用者情報の管理、金融円滑化への対応、利益相反の管理など、コンプライアンス態勢の一層の高度化が求められています。

また不祥事件に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性を確保することがますます重要になってきます。

このような状況の中、当JAでは、利用者の「信頼」を築くため、さらに業務の健全性及び適切性の確保のため、次の事項に取り組みます。

- 1.コンプライアンスは、検査や監査への対応のためでないことを、十分に認識するとともに、自らの担当する業務に関し留意すべき法令上の問題点を認識し、業務の適法な運営に努めます。
- 2.コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを実現させるための具体的な仕組み及び実践計画を明確化するとともに、コンプライアンス統括部署が、その進捗管理を行います。
- 3.各部署のコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスにかかる勉強会を行うとともに、自主点検・自主検査を実施することにより、コンプライアンス意識を高め、もって各業務における違法行為等の未然防止に努めます。
- 4.毎年、コンプライアンス・マニュアルの整備を行い、その内容を職員教育要領による教育で周知し、もって組織全体のコンプライアンスの徹底に努めます。

【コンプライアンス組織体制】

機 関	役割と責任
コンプライアンス委員会 (組合長を委員長、専務を副委員長とし、常務理事、部長で構成)	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などを検討・審議し、その内容について理事会に附議・報告しています。 「コンプライアンス違反行為」の再発防止などを検討・審議し、今後の対応の指示を行っています。
コンプライアンス統括管理者 (総合企画部長) コンプライアンス統括部署 (総合企画部リスク管理課)	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・プログラム」「コンプライアンス・マニュアル」などの草案を策定しています。 コンプライアンス委員会の事務局として、「不祥事件の未然防止」「不祥事件対応」「重要な事務ミス」「苦情処理」などの統括的な管理を行っています。
コンプライアンス・オフィサー (各部署の所属長)	部署内のコンプライアンスに関する諸問題に対し、必要な指示を行うなど、部署内のコンプライアンスを実践しています。
監 査 部	コンプライアンス実施状況に関する内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括管理者に報告しています。

反社会的勢力等への対応

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

1.当JAは、反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除及び組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会的勢力等との決別)

2.当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

3.当JAは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

4.当JAは、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

5.当JAは、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

6.当JAは、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに行政庁に届出を行います。

【コンプライアンス規程体系】

コンプライアンス基本方針

組織全体のコンプライアンス態勢をどのように構築するのかを明確にしています。

コンプライアンス委員会設置要領

組織全体のコンプライアンス態勢の「企画・推進・進捗管理等の検討・審議を行うこと」「責任体制」を明確にしています。

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスの「基本的な遵守項目」「問題発生時の対応」などを明確にしています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画(職員研修、内部規程の制定改廃、内部監査・連続職場離脱の実施など)を明確にしています。

自主検査要領

不正・不祥事・事務ミス等の未然防止のために、事務所管部署が策定した「チェックリスト」に基づき、自部署の検査を行うことを明確にしています。

不祥事対応要領

不祥事件が発生した場合の具体的な取り扱いを明確にしています。

JA苦情等対応要領 信用事業苦情等対応要領 共済事業苦情等対応要領

利用者からの相談・苦情等を誠実に受け付け、業務改善に役立て、利用者対応を向上することを明確にしています。

利用者保護等

当JAは、利用者の正当な利益の保護と利便の確保を目的として「利用者保護等管理方針」を策定し、利用者の利便性の向上に向け、継続的に取り組んでいます。

利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1.利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2.利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3.利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4.当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5.当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護

当JAは、平成17年4月に個人情報に関する法律(個人情報保護法)が全面施行されたことに伴い、個人情報の取扱いに関する基本方針として「個人情報保護方針」を定め、これらに基づいて個人情報の適正な取扱いがなされるよう、役職員教育に努めています。

全役職員が、社会の信用により応えるため、個人情報は「本人からの預りもの」であるという意識をもち、個人情報の保護に対し、万全の対応を行っています。

個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが自らの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)、その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。))その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 個人情報の取得

個人情報を取得する際は、適正な手段で取得するものとし、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 個人情報の利用

個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

4. 個人情報の提供

法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

5. 個人情報の管理

個人情報を適切に保管・管理するとともに、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業員及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

個人データとは、保護法第2条第6項に規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

6. 個人情報に関する権利の確保

ご本人から、保有個人データの開示、訂正・追加・削除、利用停止又は消去等を求められた場合は、所定の手続に従い、これに応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

7. 苦情への対応

個人情報の取扱いに関するご本人からの苦情には、迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 保護方針の継続的改善

個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■個人情報保護に関する公表等

当JAは、ホームページに「個人情報保護方針」「個人情報保護法に関する公表事項等に関するご案内」等を掲載しています。

また、各窓口「個人情報保護方針」等を掲載したポスターを掲示するとともに、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」を備え付けています。

情報セキュリティ

ネットワーク社会として情報技術の急速な発展により利便性が増す反面、不正アクセスや情報の流出、またシステム障害による業務停滞などのIT事故が発生し、個別企業のみならず社会全体に波及する事案も起こりうる現状であります。

このような状況のなか、お客さまからお預かりした大切な情報資産や当JAの情報資産の保護・管理は極めて重要な経営課題となっております。

当JAは、以下の「情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、それに基づいた「情報セキュリティ基本要領」等の関連規定を遵守し、新たな脅威にも対応できるよう継続的に情報セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでまいります。

情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティを確保し、改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 安全管理措置の実施

情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

3. 管理体制の構築

情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、当基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 不測事態への対応

万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 情報セキュリティの維持・向上

上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

利益相反管理方針

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

(取引例)

- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合
- ・貸出実行する際や今後の貸出取引維持の前提として、当JAが指定する事業(給与振込、長期共済等)の利用を貸出の条件とする場合

(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合
- ・接待や贈答を受けていた取引先に対し、貸出不能にも関わらず、特別の便宜を図って貸出を実行した場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- (1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- (2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- (3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

金融円滑化

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け以下の方針を定め、取り組んでまいります。

金融円滑化にかかる基本方針

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 農業事業者等金融円滑化への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。具体的には、
 - (1) 組合長以下、専務、常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘

当JAは、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨に則り、金融商品の販売にかかわる勧誘の基本姿勢を示した金融商品の勧誘方針を制定し、勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、利用者等の皆さまの立場に立った勧誘に努めております。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融ADR制度への対応

平成22年10月に農業協同組合法が改正され、金融ADR制度(注)への対応として、信用事業・共済事業に関する「苦情処理措置」「紛争解決措置」への対応が義務づけられました。

当JAは、金融ADR制度における措置として、以下の「苦情処理措置」「紛争解決措置」により、お客さまの苦情・紛争のお申出に、迅速・公平かつ適切に対応してまいります。

(注)金融ADR制度(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)とは、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続です。

①苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適正な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当組合の窓口へお申出ください。 市外局番(0584)

当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口 金融管理部業務課(電話:73-8135)

当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口 共済管理部保全管理課(電話:73-8136)

当JAの信用・共済事業以外に関する苦情等受付窓口 総合企画部リスク管理課(電話:71-9170)

中川支店	81-2453	下宮支店	27-2202	養老支店	32-0295
中部支店	78-2367	神戸北支店	27-2051	養老北支店	32-0115
和合支店	81-2014	名森支店	64-3311	牧田支店	47-2511
三城支店	78-2509	輪之内支店	69-3131	多良支店	45-3131
洲本支店	89-3161	牧支店	64-2006	時支店	45-3007
安井支店	78-2731	結支店	62-5148	笠郷支店	35-2611
川並支店	89-4014	墨俣支店	62-5101	広幡支店	32-0596
浅草支店	89-4720	高須支店	53-1133	上多度支店	32-0595
宇留生支店	91-3685	吉里支店	53-1108	池辺支店	37-2007
荒崎支店	91-2034	東江支店	53-1158	垂井支店	22-1006
赤坂支店	71-0043	大江支店	54-5111	宮代支店	22-0054
青墓支店	91-0122	西江支店	54-5511	表佐支店	22-0058
南杭瀬支店	89-4713	南濃支店	55-0345	合原支店	22-0134
静里支店	91-4028	下多度支店	57-2221	関ヶ原支店	43-0001
綾里支店	91-2565	石津支店	56-1321	今須支店	43-5321
多芸島支店	89-1432	平田支店	66-2003	府中支店	22-1005
神戸支店	27-4101	野寺支店	67-3107	岩手支店	22-1030
南平野支店	27-3625	高田支店	32-0528	垂井東支店	22-1026

受付時間:午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)

また、Eメールでも受付します。 Eメール:info@jan.or.jp

②紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または、岐阜県JAバンク相談所(電話:0120-200-787)にお申し出ください。なお、JAバンク相談所を通じて利用できる弁護士会、お客さまが直接申し立て可能な弁護士会は下記のとおりです。

名称	電話番号	受付日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

①の窓口にお申し出ください。また当JAは以下の外部機関を紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

名称	電話番号	受付日	受付時間
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 <small>※自動車事故の賠償にかかるものは、お取り扱いしていません。</small>	03-5368-5757	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構	本部 03-5296-5033	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～12:00 13:00～17:00
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	本部 03-3581-4724	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:30
公益財団法人 交通事故紛争処理センター	東京本部 03-3346-1756	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～12:00 13:00～17:00

内部監査体制

内部監査体制

当JAは、組合長直轄の内部監査専門部署である「監査部」において、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点(コンプライアンス、適切な事務処理、効率性の向上)から検証・評価し、必要に応じ改善指示・指導するなど、内部けん制機能の確保に努めています。

内部監査は、監査係が実施しており、JAの本店、全支店、全事業所、子会社を1年に1回は監査し、不備が認められた部署には、整備・改善を指示し、再発防止策を求めています。また、監督係は、被監査部署に対しフォローアップ監査を実施し、整備・改善状況についての確認・指導をしています。

なお、結果はその都度、組合長はじめ常勤役員、関係部長に報告を行い、四半期毎に理事会に報告しています。

内部監査実施状況については、下記に示すとおりです。

【内部監査実施状況】

	実施箇所
4月	下宮支店(8日)、南濃支店(12・13日)、洲本支店(18・19日)、決算監査(21・22・25日)、多芸島支店(28日)
5月	上多度支店(11日)、多良支店(13日)、牧支店(17・23日)、垂井東支店(18日)、東江支店(23日)、牧田支店(25・26日)、関ヶ原支店(30・31日)
6月	野寺支店(2日)、宮代支店(3日)、岩手支店(13日)、南杭瀬支店(14・15日)、浅草支店(20日)、川並支店(21日)、大江支店(23日)、吉里支店(27日)、和合支店(30日)
7月	青墓支店(1日)、養老支店(7日)、結支店(13日)、墨俣支店(21日)
8月	(有)JAにしみの興農社(1~9日)、大垣・神戸・輪之内育苗センター(15日)、養老南・養老北・牧田・時・垂井育苗センター(16日)、広幡支店(18日)、池辺支店(19日)、平田・海津育苗センター(22日)、ふれあいプラザ(25日)、精米センター(26日)、安八営農経済センター・安八配送センター(30日)、名森支店(30・31日)
9月	神戸営農経済センター・神戸配送センター・神戸農機センター(5日)、大垣配送センター(6日)、大垣営農センター(8日)、不破営農経済センター・不破配送センター(9日)、余裕金運用(9~16日)、海津配送センター(12日)、養老営農経済センター・養老配送センター(15・16日)、海津営農センター(16日)、南平野支店(20日)、西江支店(26日)
10月	静里支店(12・13日)、合原支店(14日)、平田支店(18~20日)、綾里支店(25日)、府中支店(28・31日)
11月	平田農機センター・オート垂井(4日)、輪之内農機センター(7日)、オート大垣(8日)、養老農機センター・オート養老(9日)、大垣農機センター(10日)、神戸北支店(11日)、宇留生支店(15・16日)、時支店(25日)、三城支店(30日・12月1日)
12月	南部セレモニーセンター(1日)、福東SS(5日)、馬目・南濃・垂井南SS(6日)、垂井北・関ヶ原SS(7日)、神戸RC・海津CE(8日)、大垣西CE・平田CE(9日)、大垣南CE・輪之内CE・安八CE・垂井南RC(12日)、垂井北RC・養老北CE・多良RC(13日)、養老南CE(13・14日)、表佐支店(16・19日)、安井支店(19・20日)、笠郷支店(26~28日)、今須支店(29日)
1月	荒崎支店(10・11日)、赤坂支店(12・13日)、下多度支店(19・20日)、ローンセンター洲本店・長沢店(24日)、県常例検査現場点検(52部署)
2月	中川支店(17・20日)、ファーマーズマーケット中川店(20日)、ローンセンター中部店(20日)、高田支店(22・23日)、ファーマーズマーケット養老店(23日)、神戸支店(24・27日)
3月	高須支店(1・2日)、ファーマーズマーケット海津店(3日)、海津集出荷センター(3日)、ファーマーズマーケット南濃店(7日)、石津支店(7・8日)、南濃選果場(8日)、中部支店(9・10日)、垂井支店(14・15日)、ファーマーズマーケット垂井店(15日)、養老北支店(16・17日)、輪之内支店(21・22日)、本店(24・27~29・31日)、事故処理センター(28日)、ファーマーズマーケット(30日)、ファーマーズマーケット中部店(30日)

※上記以外で自己査定監査、フォローアップ監査、現場点検を実施しました。

自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した総合企画部企画管理課が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

■自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、19.66%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	西美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,693百万円(前年度4,729百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

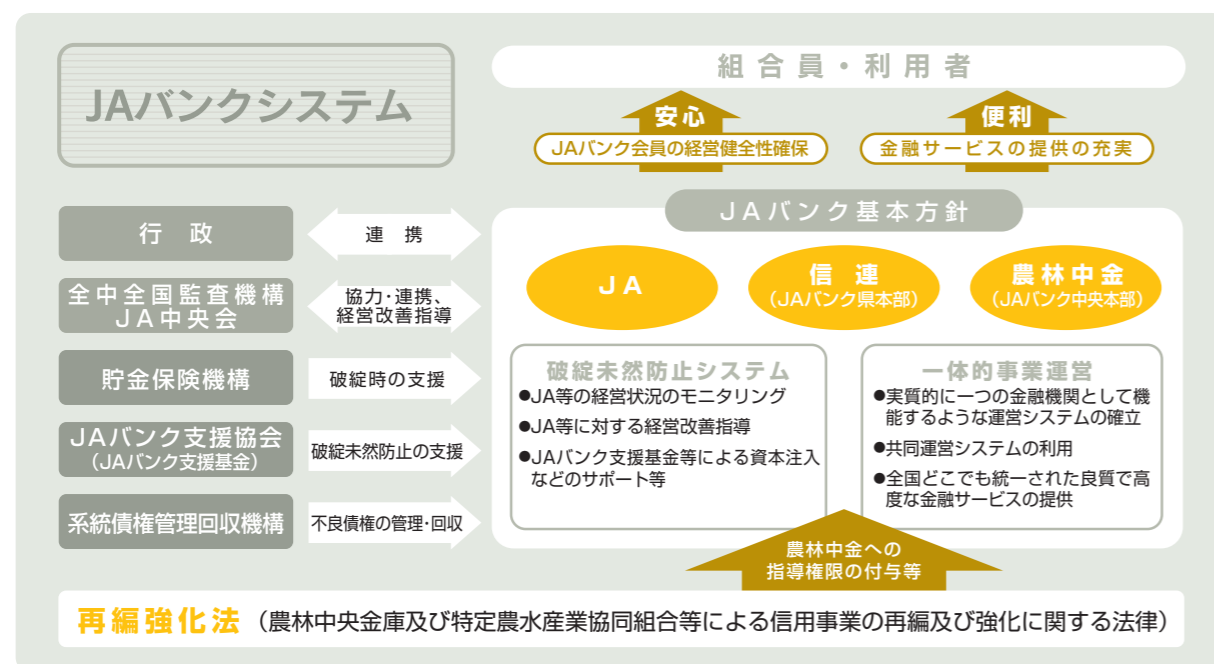
JAバンク

私たち「JAバンク」は、万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします

「JAバンク」とは、「JA」と、県単位で各JAをサポートする「信連」と、全国のJA・信連の活動をサポートする「農林中央金庫」が一体となり、実質的に“ひとつの金融機関”として機能するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供するため「JAバンクシステム」を構築しています。

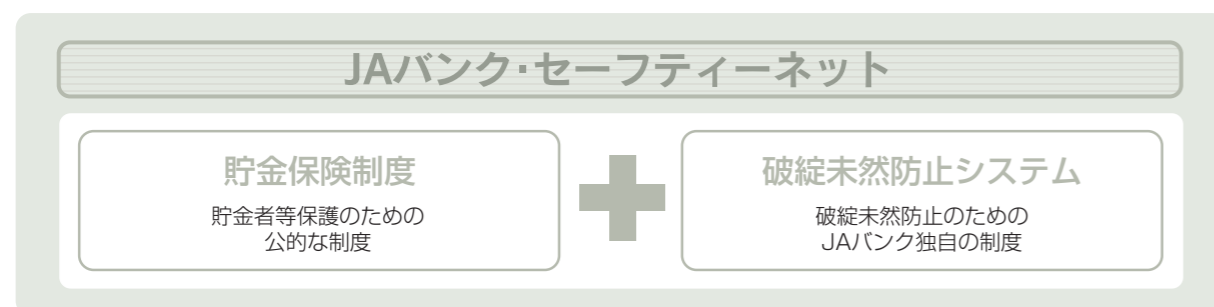
この「JAバンク会員マーク」は、「信頼性確保」のための破綻未然防止策や「高度で良質な金融サービスの提供」のためのJAバンクシステムの確立に一体となって取り組むことを、組合員・利用者の皆さまにお知らせするためのものです。



「JAバンク・セーフティーネット」があなたの資産を守ります

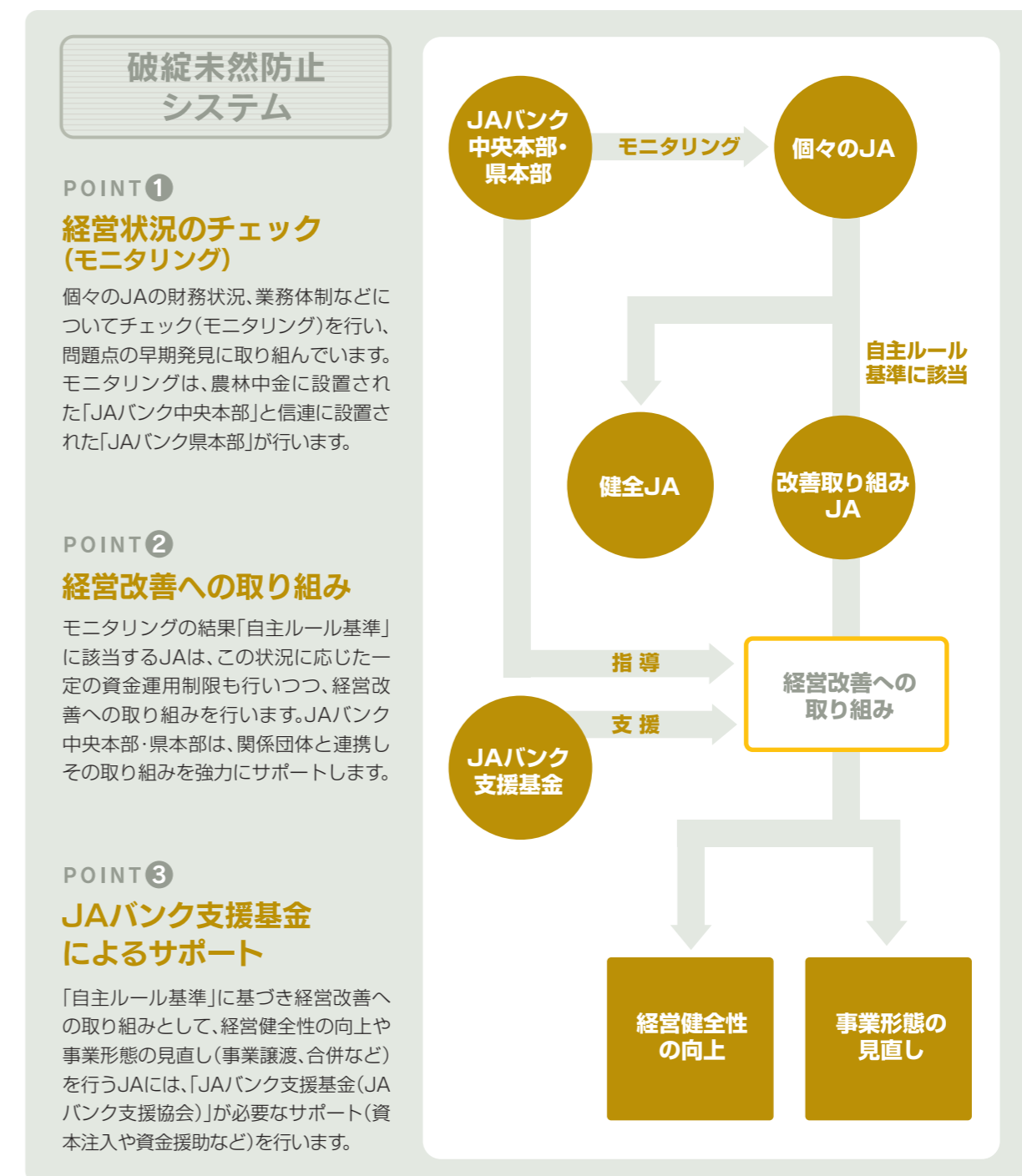
より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。まず公的制度である「貯金保険制度」。

そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組みである「破綻未然防止システム」。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。



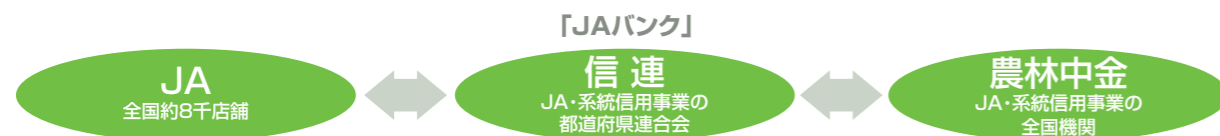
経営の健全化を確立するため、JAバンクでは破綻未然防止システムを構築しています

JAバンクには、組合員・利用者の皆さまからお預かりする大切な貯金を守るための実効性のあるシステム(破綻未然防止システム)があります。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(自己資本比率、業務体制など)を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この仕組みは、法律(再編強化法)でも裏付けられています。



信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



〈1〉貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金の受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品のご案内】

	種類	期間	内容と特徴
当座性貯金	総合口座	出し入れ自由	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした便利な口座です。普通貯金に定期貯金等を担保にすると自動融資が受けられます。
	普通貯金	同上	日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給料振込、年金振込の指定口座などにご利用いただけます。
	決済用貯金	同上	無利息ですが、貯金保護制度により全額保護されるのでペイオフ対策としてご利用いただける普通貯金です。
	貯蓄貯金	同上	使いみちなどがきまらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金です。お預け入れ残高に応じて高い金利が付与され、利率は普通貯金よりも有利です。
	当座貯金	同上	取引のお支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。
	納税準備貯金	入金自由	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用ください。
	通知貯金	据置7日	まとまった資金の短期運用にご利用ください。
定期性貯金	スーパー定期	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	市場金利を反映した有利な金利でお預かりいたします。3年以上のものは、半年複利にてお預かりいたします。 （※法人の場合は、複利はありません）
	大口定期貯金	同上	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。
	期日指定定期貯金	最長預入期間 3年（据置1年）	1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約もできる便利な商品です。
	変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利を見直す自由金利型の商品です。
	積立式定期貯金	エンドレス型（定めなし） 満期型（6ヶ月以上10年以下） 年金型（12ヶ月以上）	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、任意に1,000円以上の額にて期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。エンドレス型、満期型、年金型の3種類を選ぶことができます。
	定期積金	6ヶ月以上 5年以内	ライフプランにあわせて一定額を掛け込む積立金です。掛込金額は1,000円以上でご利用いただけます。定額式・目標式・満期分散式・通増式があります。
財形貯蓄	一般財形貯金	積立期間 3年以上	積立の目的はご自由に定める勤労者の財産づくりのための貯金です。お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。
	財形住宅貯金	積立期間 5年以上	住宅取得や増改築を目的とした有利な貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。
	財形年金貯金	積立期間 5年以上	財産づくりに有利な貯金で老後の備えに最適な年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。

〈2〉貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主なローン商品のご案内】

	種類	融資期間	融資金額	お使いみち
農業資金に	営農ローン	1年ごとの更新	300万円以内	営農および生活に必要な資金に。
	アグリサポート	変動金利型 15年以内（据置期間を含む）	個人 3,000万円以内 法人 6,000万円以内	農業経営等に必要施設、運転資金に。
決まっている場合にお使いみちが	マイカーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上10年以内	10万円～ 1,000万円以内	自家用自動車、農業用車輛等の購入に必要な資金および車検、定期点検、保険料、免許取得の費用に。
	教育ローン（一般型）	固定・変動金利型 据置期間を含め最長15年以内 （在学期間+9年）	10万円～ 1,000万円以内	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金および下宿代等生活資金に。
住宅資金関係に	住宅ローン・住宅資金	固定・変動金利型 3年以上35年以内	10万円～ 5,000万円以内	住宅の新築、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅の購入、宅地の購入などに。
	リフォームローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上15年以内	10万円～ 1,000万円以内	住宅の増改築、改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備に要する資金に。
	アパートローン	固定・変動金利型 木造 1年～25年 鉄骨 1年～35年	100万円～ 1億円以内	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の新築、増改築、補修に要する資金に。
事業資金に	事業者ローン	資金用途により各種対応		設備資金（工場、倉庫、店舗、事務所などの新設の増改築資金、合理化、省力化機械などの導入資金）、運転資金（経営に必要な運転資金）など。
相続対策に	相続ローン	固定・変動金利型 20年以内（据置期間1年を含む）	100万円～ 正組合員5,000万円以内 准組合員2,000万円以内	相続税の支払い等相続に関連する資金に。
お使いみちが自由な場合に	フリーローンⅠ	固定・変動金利型 6ヶ月以上5年以内	10万円～ 300万円以内	生活に必要な一切の資金に。
	フリーローンⅡ	固定・変動金利型 6ヶ月以上5年以内	10万円～ 100万円以内	
	エクセルローン	1年ごとの更新	60万円～ 100万円以内	
	カードローン	同上	50万円以内	
	パートナーローン	同上	300万円以内	

*ローンご利用の際の留意事項

1. ローンのお申し込みの際には、当JA所定の審査があります。審査の結果ご希望に添えない場合があります。
2. ローンのご利用は、無理なく返済が出来るよう計画的に行ってください。
3. 変動金利ローンは、定期的に利率を見直しますが、金融情勢により当初借入利率より高くなる場合があります。
4. 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

〈3〉為替業務






全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

〈4〉その他の業務・サービス

当JAは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・国庫債券)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス・商品】

	種類	内容と特色
サービス	各種自動受取サービス	給与、年金(国民年金・厚生年金など)等が、自動的にお客様の指定口座に振り込まれます。
	各種自動支払サービス	公共料金、税金、JAカードの利用代金、ローン返済など貯金口座から自動的にお支払いいたします。
	キャッシュサービス	カード1枚で全国のJAはもちろんのこと、銀行・信金など全国金融機関のATMでご利用いただけます。
	JAネットバンク	ご自宅のパソコンや携帯電話で、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
	デビットカード 	このマーク(J-Debit)のあるお店で、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされ、手続きは一切不要で現在お持ちのJAのキャッシュカードでご利用いただけます。
その他商品	国債窓口販売	1万円から手軽に購入できる「個人向け国債(3年・5年・10年)」をはじめ、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売のお取り扱いをしています。
	投資信託窓口販売	投資の専門家がお客さまに代わって公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さまに還元する商品です。ただし、元本の保証はありません。またNISA(少額投資非課税制度)もご利用いただけます。
	ライセンス定積(運転免許積金)	運転免許証の取得に要する費用を前もって準備する定期積金です。このJAライセンス会員に限り教習料金の割引の特典があります。 ※当JA管内の自動車学校が対象になります。
	JAカード	ショッピングやレジャー、海外旅行などでご利用いただけます。一般カードのほかにワンランク上のサービスをお届けするゴールドカードがあります。さらにICキャッシュカードとクレジット機能がひとつになったカードや自動付帯補償サービス、ロードアシスタンスサービスなど、さまざまなサービスを受けることができます。 JAバンクのICキャッシュカードとクレジットカード機能が1枚に。JAカード(一体型)     JAカード(一体型) JAカード(一体型)ロードアシスタンスサービス付 JAカード(一体型)サザエさん JAゴールドカード(一体型)

【内国為替・各業務取扱手数料一覧表】

1. 振込・送金・代金取立手数料(1件・1通あたり)

		1万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上	
振込手数料	同一支店内	無料			
	当JA本支店間(ATM)	108円(無料)	216円(無料)	432円(無料)	
	JAグループ	文書	108円	216円	432円
		電信			
		ATM			
		ネットバンク			
	アンサーサービス	108円	216円	432円	
	他行	文書	648円	864円	864円
		電信			
		ATM			
ネットバンク					
アンサーサービス	216円	324円	540円		
定時自動送金手数料	同一支店内	無料			
	当JA本支店間	108円	216円	432円	
	JAグループ	文書	108円	216円	432円
		電信			
他行	文書	648円	864円	864円	
送金手数料	系統	432円			
	他行	648円			
代金取立手数料	同地	無料			
	隔地	普通	648円		
		至急	864円		
その他手数料	○送金・振込の組戻料 648円				
	○不渡手形・小切手返却料 648円				
	○代金取立組戻料 648円				
	○代金取立店頭呈示料 648円				
	(実費が648円を超えるときは所要実費を申し受けます。)				
アンサーサービス手数料	ファクシミリサービス				
	(照会) 基本料金(月額)	540円			
	(資金移動) 基本料金(月額)	540円+振込手数料			
	ホームユース・パソコンサービス	1,620円			
(照会) 基本料金(月額)	1,620円+振込手数料				
(資金移動) 基本料金(月額)	1,620円+振込手数料				

2. 株式(出資)払込取扱手数料

種類	料金
設立の場合 有償払込額	2,000万円未満 5,400円
	2,000万円以上 10,800円
増資の場合 有償払込額	1,000万円未満 5,400円
	1,000万円以上 10,800円
出資(配当金支払手数料)	5,400円+(51円×領収書通数)

3. 業務取扱手数料

①貯金業務

◆再発行手数料

種類	料金
通帳・証書等再発行手数料	1件につき 540円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件につき 1,080円

◆手形・小切手帳の発行

種類	料金
手形・小切手帳	1冊につき 540円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 540円
マル専手形(当座関係)	取扱手数料 3,240円
	手形用紙 1枚 540円

◆口座振替手数料(1件につき)

種類	料金
各種口座振替手数料(営利業者)	54円~162円*
各種口座振替手数料(上記以外)	32円~108円*
スウィング・サービス(順・逆)	108円

*口座振替件数が複数ある場合は、口座振替手数料(消費税抜き)×振替件数×1.08
*単位未満は切り捨て

◆JAのATM取扱手数料(1件につき)

・当JAまたは県内JAのお客さま

入・出金		
平日	8:00~21:00	無料
土曜日	8:00~21:00	無料
日祝日	8:00~21:00	無料
12月31日	8:00~21:00	無料

・県外JA・JFマリンバンクのお客さま(全国ネット)

入・出金		
平日	8:00~21:00	無料
土曜日	8:00~21:00	無料
日祝日	8:00~21:00	無料
12月31日	8:00~21:00	無料

・ゆうちょ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~ 8:45	216円
夕	8:45~18:00	108円
夕	18:00~21:00	216円
土曜日	8:00~ 9:00	216円
夕	9:00~14:00	108円
夕	14:00~21:00	216円
日祝日	8:00~21:00	216円

※12月31日の取扱については、当該曜日の顧客手数料となります。
注:稼働日、稼働時間帯につきましては、ATMにより異なります。

・提携金融機関のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~18:00	108円
夕	18:00~21:00	216円
土曜日	8:00~21:00	216円
日祝日	8:00~21:00	216円
12月31日	8:00~21:00	216円

・三菱東京UFJ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~ 8:45	108円
夕	8:45~18:00	無料
夕	18:00~21:00	108円
土曜日	8:00~21:00	108円
日祝日	8:00~21:00	108円
12月31日	8:00~21:00	108円

・十六銀行・大垣共立銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00~18:00	無料
夕	18:00~21:00	108円
土曜日	8:00~21:00	108円
日祝日	8:00~21:00	108円
12月31日	8:00~21:00	108円

②国債(国債窓販・個人向け国債)

種類	料金
口座管理手数料(年間)	無料

③貸出業務

種類	料金	
信用調査、担保調査手数料(不動産担保貸付金のみ)	*32,400円	
全額繰上償還 (他行への借換の場合)	1,000万円未満	5,400円
	1,000万円以上3,000万円未満	21,600円
	3,000万円以上5,000万円未満	32,400円
	5,000万円以上	54,000円
条件変更(相続に伴う場合を除く)	5,400円	

*全国保証(株)の保証を受ける貸出金は54,000円となります。

④各種証明書の発行

種類	料金
各種証明書の発行手数料	1枚 216円
取引明細表発行手数料	1枚 21円

※住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料

⑤債務保証書の発行

種類	料金
債務保証書の発行手数料(保証料別途)	1枚 1,080円

⑥両替手数料

持ち込み枚数または持ち帰り枚数(紙幣、硬貨の合計) のうち、いずれか多い枚数	円貨両替手数料
1枚~ 100枚	無料
101枚~ 500枚	216円
501枚~1,000枚	432円
1,001枚~2,000枚	648円
2,001枚~3,000枚	972円
+1,000枚毎に	324円 加算

※集金の際、両替をご依頼いただく場合も対象となります。
※両替代金を一ご入金後、直ちに金種を指定して払戻しする場合など実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。
※新券両替も対象となります。(同一金種新券両替も含む)
【無料のお取引】
○汚損した現金および記念硬貨の交換 ○ATM機器による両替

上記の手数料には消費税8%相当額を含みます。

(平成29年7月31日現在)

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

種類	内容と特色
終身共済	ご加入されたその日から、一生の万が一保障が継続共済です。そのため、保障切れを心配することなく、大切なご家族の生活資金や老後の万が一保障を確保できます。
養老生命共済	万への備えに加え、貯蓄性のある共済です。計画的な貯蓄と、万への備えが両立できます。なお、共済期間には5・10・15・20・25・30年の年満期と、50・55・60・65・70・77・88歳の歳満期があります。
こども共済	お子さまの教育資金の貯蓄と万が一保障を目的とした共済です。3・5・11・14・17歳にお受取りになれる入学祝金タイプと、中学・高校・大学の進学時期にあわせてお受取りになれる学資金タイプがあります。(入学祝金、学資金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。)
医療共済	公的医療保険制度の見直しや、高齢化の進行等による今後の医療保障ニーズに対応し、入院・手術を一生にわたって保障し、日帰りや一泊二日の短期入院から最高60日、120日、200日の入院まで、様々な入院を幅広くサポートする共済です。(保障期間は80歳満了または10年の更新型もあります。)(日帰り入院は、入院基本料の支払の有無などにより判断されます。)
がん共済	あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療まで一生にわたり保障します。(保障期間は80歳満了もあります。)(この共済において対象となる「がん」は悪性新生物(上皮内新生物を含む)および脳腫瘍です。)
引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。持病の悪化・再発も一生保障するプランです。
引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴のある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生にわたり万一のときの保障が確保できます。
介護共済	一生にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
予定利率変動型年金共済	市中金利の変動に応じ、予定利率を毎年見直す予定利率変動型の年金共済で、将来、年金額が増える楽しみがあり、一度増加した年金額は減ることはありません。また、掛金建のため積立で感覚で老後の生活資金の準備ができます。終身年金タイプと定期年金(5年・10年・15年)タイプがあります。
建物更生共済	大事なお住まいや家財を火災・自然災害・地震などから守るために、5年または10年の期間を保障し、継続特約を付加することにより長期間(20年または30年)保障いたします。
火災共済	建物の火災や落雷、破裂、爆発等による損害を保障する短期共済です。
自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷害共済	就業中・農機具使用中・旅行中・交通事故など日常のさまざまな災害による死亡・負傷を保障します。
自賠償共済	自動車、バイク(二輪自動車・原動機付自転車)には、法律で加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。
※上記の表で「万一」とは、長期共済の場合、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度介護状態に該当したときをいいます。但し、引受緩和型終身共済は死亡したときをいいます。
※各種共済は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

業務取扱手数料

種類	料金
長期共済証書再発行手数料	540円
契約内容(権利評価)証明書手数料	216円

上記の手数料には消費税8%相当額を含みます。(平成29年7月31日現在)
◎やなせ・F・T・N



(17210870004)

資料編

購買事業

組合員および地域の皆さまの営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、農業生産に必要な資材や生活資材を共同購入し、供給することを最大の目的とした事業を行っています。

【取扱品目】

(生産資材) 飼料・肥料・農薬・保温資材・包装資材・農業機械・石油類・自動車など

(生活資材) 食料品・ギフト・葬祭・耐久資材・衣料品・保健用品・日用品・LPGなど

【給油所】

・福束SS ・馬目SS
・南濃SS ・垂井北SS
・垂井南SS ・関ヶ原SS

【LPG】

・ふれあいプラザ

【オート】

・オート大垣 ・オート養老
・オート垂井

【農機】

・大垣農機センター
・神戸農機センター
・輪之内農機センター
・平田農機センター
・養老農機センター

販売事業

組合員の営農活動の成果である生産物を有利に販売する事業を行っています。

【取扱品目】

(穀類) 米・麦・大豆

(園芸特産物) 野菜類 (トマト・小松菜・キュウリ・グリーンねぎ・春菊・甘長ピーマン・水菜・ホウレンソウ・フロッコリー・いちごなど)

果樹 (柿・みかん・梨など)

花卉 (バラ・アルストロメリアなど)

(畜産) 肉牛・生乳など

直売所は、生産者が収穫した新鮮かつ安全・安心な農産物を消費者に直接販売する「地産地消」を目的としています。

【直売所】

・ファーマーズマーケット
・ファーマーズマーケット中川店
・ファーマーズマーケット中部店
・ファーマーズマーケット海津店
・ファーマーズマーケット南濃店
・ファーマーズマーケット養老店
・ファーマーズマーケット垂井店

指導事業

《営農指導》

組合員の営農活動を支援し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。

- ・地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成
- ・行政等関係機関との連携
- ・営農組織の設立・育成

《生活指導》

女性部と連携して、食と農を軸とした食農教育活動や暮らしに潤いを与える教育文化活動、環境をテーマとした活動を展開しています。

利用事業

組合員個人では、持てない施設を設置し、共同で利用する事業です。

組合員の過剰投資をさけることを目的としています。

【農業生産施設】

・カントリーエレベーター
・ライスセンター
・共同育苗施設
・共同選果場など

【セレモニーホール】

・中川斎場



加工事業

組合員が生産した農産物に付加価値を付けて販売する事業です。

- ・精米工場
- ・豆腐工場



業績及び財務の状況……………41

財務諸表……………43

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 剰余金処分計算書
4. キャッシュ・フロー計算書
5. 注記表
6. 部門別損益計算書
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

事業の状況……………60

1. 信用事業
2. 共済事業
3. 購買事業
4. 販売事業
5. 利用事業
6. 加工事業
7. 指導事業

経営指標……………71

自己資本の充実の状況……………72

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資等エクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

JAの概要……………81

1. 組合員数
2. 役員構成
3. 職員数
4. 特定信用事業代理業者の状況
5. 組合員組織
6. 機構図
7. 組合員資本
8. 固定資産
9. あゆみ
10. 店舗・事業所のご紹介
11. 店舗・事業所の所在地
12. キャッシュサービス一覧表

関連会社のご紹介……………92

ディスクロージャー
開示項目一覧(索引)……………93

業績及び財務の状況

〈業績〉直近の事業年度における事業の概況(平成28年度)

平成28年度のわが国の経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているというものの、継続的なマイナス金利政策、世界的な保守・保護政策への高まり等により、個人消費においても明るさが見られない状況が続いています。

農業を取り巻く環境は、高齢化が加速し農業者の減少が進む中、地球温暖化等の気候変動の進行による農作物の生産可能地域の変化、異常気象による大規模な不作の頻発、食の安全・安心の確保などの課題は山積であります。なお、TPP(環太平洋経済連携協定)について、政府は米国抜きの11か国による協定の協議入りを模索しており、米国からはTPPに代わる新たな貿易交渉FTA(自由貿易協定)を迫られるなど、どちらにしても、厳しい競争が余儀なくされると予想され、農業者に大きな不安の声が広がっています。

このような中、JAにしみのでは、昨年策定した第7次中期経営計画の初年度の取り組みとして、「農業者の所得増大の実現」「総合性の発揮による地域の活性化」「自己改革の実践を支える経営基盤の確立」の3つの基本方針を掲げ、役員総力を挙げて様々な取り組みを実践してまいりました。特に、「農業者の所得増大の実現」に向けての取り組みとしては、担い手・営農組織を中心とした出向専任担当者(TAC)を各区域へ配置し、出向営農体制を強化し、技術的な指導だけでなく様々な提案を実施する営農活動に取り組みました。また、飼料用米への作付転換、加工業務用野菜の作付け提案による「需要に応じた農業生産の拡大」、肥料・農業の市場価格調査の実施、農機具等リースにかかるリース料助成事業などによる「生産資材価格の引き下げ」、にしみの農産物を使用したJAにしみのオリジナルドレッシング、バームクーヘンなどの販売開始による「6次産業化による付加価値拡大」、トマト・いちごの営農用ハウス利用契約、JAにしみの帰農塾の開催による「新規就農支援」などにも取り組みました。「総合性の発揮による地域の活性化」に向けての取り組みについては、支店まつり、地域貢献活動等の積極的な展開により、「地域になくはないJA」としての存在意義を地域住民に情報発信するとともに、地産地消アイデア料理コンテスト等、食と農を基軸とした活動に努めました。「自己改革の実践を支える経営基盤の確立」に向けての取り組みとしては、施設面において、中部支店及びファーマーズマーケット中部店を昨年9月に新築オープンし、ローンセンター・全自動の貸金庫の新設、「にしみのブランド」のアンテナショップ機能の充実などにより、立地条件を利用した新たな事業展開に取り組みました。また、営農施設において、海津集出荷センタートマト選果施設能力増強工事並びに養老育苗センターを新設しました。事業面においては、「営業推進部」、「経済事業部」、「TAC」の設置など総合事業の機能強化と安定した事業運営による経営基盤の確立を図るために組織体制を見直しました。事業活動の成果については、営農・経済との連携を強化した事業推進体制を構築することができ、貸出金及び長期共済新契約高の平成28年度末目標を達成することが出来ました。内部統制においては、公認会計士等監査を受けても対応できるよう内部統制ツールを作成し、不備事項の改善を促し内部統制の整備をすすめております。

平成28年度の事業活動の成果については、事業利益5億4,741万円(計画対比109.4%、前年対比73.4%)、経常利益9億1,074万円(計画対比113.7%、前年対比86.0%)、当期剰余金6億7,921万円(計画対比136.3%、前年対比80.0%)となりました。

■最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円,口,人,%)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
貯金等残高	517,757	520,014	532,212	537,121	545,095	
貸出金残高	77,763	76,309	73,850	71,938	74,021	
有価証券残高	55,482	55,745	56,955	57,992	53,890	
経常収益(事業収益)(注1)	28,644	29,964	26,758	17,560	17,634	
事業区分	信用事業収益	5,126	5,120	5,077	5,054	4,841
	共済事業収益	2,199	2,018	1,993	2,004	2,061
	農業関連事業収益	15,295	17,487	15,122	6,334	6,486
	その他事業収益	6,023	5,338	4,565	4,167	4,245
経常利益	1,335	1,274	1,175	1,058	910	
当期剰余金(注2)	935	942	869	848	679	
剰余金配当金額(出資配当金)	71	71	70	70	69	
出資金	4,830	4,795	4,762	4,729	4,693	
(出資口数)	(9,661,457)	(9,590,012)	(9,524,046)	(9,458,554)	(9,387,045)	
純資産額	34,692	35,338	35,788	36,904	37,154	
総資産額	560,661	562,901	575,871	582,500	589,959	
正職員数	787	792	798	804	793	
常用的臨時雇用者	113	126	125	140	149	
単体自己資本比率	21.23	21.47	20.32	20.71	19.66	

※ 信託業務の取り扱いはありません。

注1 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

組合が対処すべき重要な課題

1. 農業者の所得増大及び農業生産の拡大

農業者の高齢化、担い手の減少、農業資材価格の高止まりや米価の低迷等、農業を取り巻く環境が大きく変化する中、安定した農業経営を継続するために、TACを中心とした営農指導体制の強化、農業生産の拡大、農産物の品質向上、販売拡大、生産及び流通販売コストの低減等を図り、農業者の所得増大及び農業生産の拡大の実現に向けて取り組みます。

また、「JAにしみの農業振興ビジョン(平成28年度～平成32年度)」を着実に実践していきます。

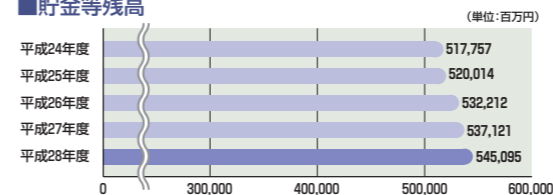
2. 総合事業の発揮による地域の活性化

人口減少、超高齢化社会、食と農・生産者と消費者の距離の拡大、正組合員の減少傾向にある中、組合員・地域住民の豊かな暮らしの実現のために、JAにおける多数の拠点・総合事業・組合員組織活動の強みを活かし、農業者の営農と暮らし、地域住民が必要とする生活サービスの展開を図ります。

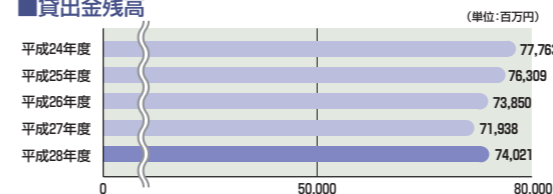
3. 経営基盤の確立

自己改革を着実に実践し、効率的な経営に取り組みます。また、総合事業の強みを活かす中で、営農経済事業を中心とした高い収益性を実現し、将来にわたって安定した事業運営を行います。

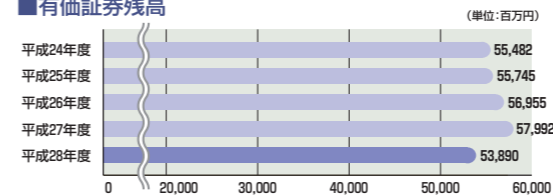
■貯金等残高



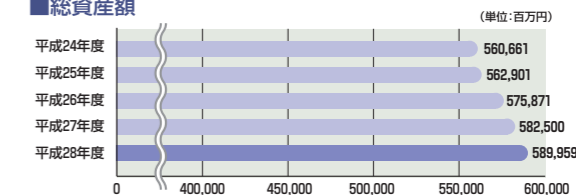
■貸出金残高



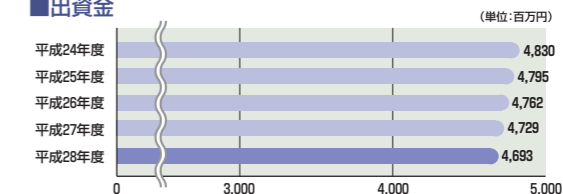
■有価証券残高



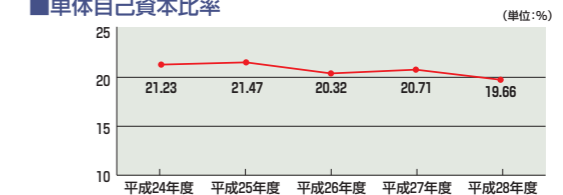
■総資産額



■出資金



■単体自己資本比率



財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資 産 の 部	
	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
資産の部		
1 信用事業資産	550,158,088	557,176,577
①現金	1,477,198	1,437,494
②預金	416,945,244	426,020,463
系統預金	416,935,958	426,003,996
系統外預金	9,286	16,467
③有価証券	57,992,986	53,890,952
国債	24,130,079	19,329,208
地方債	30,597,926	28,832,922
政府保証債	307,763	307,349
社債	2,957,216	5,421,471
④貸出金	71,938,727	74,021,819
⑤その他の信用事業資産	3,023,875	2,920,289
未収収益	2,808,837	2,721,225
その他の資産	215,037	199,063
⑥債務保証見返	518	—
⑦貸倒引当金	△ 1,220,461	△ 1,114,442
2 共済事業資産	69,631	71,812
①共済貸付金	67,868	69,760
②共済未収利息	756	747
③その他の共済事業資産	1,005	1,303
3 経済事業資産	2,751,028	3,042,100
①受取手形	2,793	2,807
②経済事業未収金	1,299,837	1,354,208
③経済受託債権	323,883	424,677
④棚卸資産	523,767	515,394
購買品	306,221	336,143
原材料	180,232	141,109
その他の棚卸資産	37,313	38,141
⑤その他の経済事業資産	646,230	782,463
⑥貸倒引当金	△ 45,484	△ 37,450
4 雑資産	268,415	315,950
5 固定資産	9,530,901	10,022,012
①有形固定資産	9,525,636	9,961,339
建物	14,774,837	15,103,816
機械装置	6,209,974	6,538,095
土地	3,871,144	3,877,278
建設仮勘定	160,209	7,116
その他の有形固定資産	2,821,548	3,039,546
減価償却累計額	△ 18,312,079	△ 18,604,513
②無形固定資産	5,265	60,672
6 外部出資	19,624,248	19,139,385
①系統出資	19,372,656	18,883,944
②系統外出資	246,611	250,461
③子会社等出資	4,980	4,980
7 繰延税金資産	98,598	191,903
資産の部 合計	582,500,912	589,959,742

(単位:千円)

科 目	負 債 ・ 純 資 産 の 部	
	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
負債の部		
1 信用事業負債	539,204,436	546,511,282
①貯金	537,121,705	545,095,900
②借入金	286,799	251,390
③その他の信用事業負債	1,795,413	1,163,991
未払費用	858,657	559,335
その他の負債	936,756	604,656
④債務保証	518	—
2 共済事業負債	1,407,138	1,598,612
①共済借入金	67,868	69,760
②共済資金	622,148	823,876
③共済未払利息	756	747
④未経過共済付加収入	710,583	696,852
⑤共済未払費用	2,379	3,148
⑥その他の共済事業負債	3,401	4,226
3 経済事業負債	1,314,068	1,486,685
①経済事業未払金	407,574	512,552
②経済受託債務	206,624	131,974
③その他の経済事業負債	699,870	842,158
4 雑負債	1,492,417	1,129,095
①未払法人税等	176,065	144,245
②資産除去債務	99,676	95,910
③その他の負債	1,216,675	888,938
5 諸引当金	2,178,289	2,079,309
①賞与引当金	432,913	431,360
②退職給付引当金	1,718,315	1,616,897
③役員退職慰労引当金	27,059	31,051
負債の部 合計	545,596,351	552,804,985
純資産の部		
1 組合員資本	35,640,313	36,219,142
①出資金	4,729,277	4,693,522
②利益剰余金	30,931,282	31,540,213
利益準備金	8,400,000	8,600,000
その他利益剰余金	22,531,282	22,940,213
経営安定積立金	2,500,000	3,000,000
施設整備積立金	1,496,275	1,488,350
大規模施設新築等整備積立金	1,300,000	1,300,000
税効果調整積立金	622,401	592,630
特別積立金	15,299,342	15,299,342
当期末処分剰余金	1,313,262	1,259,889
(うち当期剰余金)	848,218	679,213
③処分未済持分	△ 20,246	△ 14,593
2 評価・換算差額等	1,264,247	935,614
①その他有価証券評価差額金	1,264,247	935,614
純資産の部 合計	36,904,561	37,154,757
負債及び純資産の部 合計	582,500,912	589,959,742

〈2〉 損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成27年度 (H27.4.1~H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~H29.3.31)
1 事業総利益	8,276,641	8,057,900
①信用事業収益	5,054,791	4,841,151
資金運用収益	4,904,454	4,670,622
(うち預金利息)	(2,456,134)	(2,449,371)
(うち有価証券利息)	(789,592)	(719,527)
(うち貸出金利息)	(1,140,181)	(1,049,610)
(うちその他受入利息)	(518,545)	(452,112)
役務取引等収益	92,887	96,566
その他事業直接収益	—	7,353
その他経常収益	57,448	66,609
②信用事業費用	775,076	801,403
資金調達費用	579,691	478,795
(うち貯金利息)	(569,340)	(471,014)
(うち給付補填備金繰入)	(9,395)	(6,888)
(うち借入金利息)	(933)	(809)
(うちその他支払利息)	(21)	(83)
役務取引等費用	17,153	18,228
その他経常費用	178,231	304,379
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 152,376)	(△ 49,287)
信用事業総利益	4,279,715	4,039,748
③共済事業収益	2,004,129	2,061,454
共済付加収入	1,905,365	1,936,744
共済貸付金利息	1,445	1,397
その他の収益	97,317	123,312
④共済事業費用	73,180	80,668
共済借入金利息	1,445	1,397
共済推進費	34,637	49,091
共済保全費	15,729	15,434
その他の費用	21,368	14,745
共済事業総利益	1,930,948	1,980,786
⑤購買事業収益	7,739,816	8,184,542
購買品供給高	7,661,860	8,102,194
その他の収益	77,956	82,347
⑥購買事業費用	6,782,312	7,242,139
購買品供給原価	6,664,526	7,110,898
購買品供給費	48,295	46,302
その他の費用	69,490	84,938
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 22,152)	(△ 7,693)
(うち貸倒損失)	(36)	(—)
購買事業総利益	957,504	942,402
⑦販売事業収益	621,731	615,210
販売品販売高	293,090	258,322
販売手数料	239,712	251,240
その他の収益	88,928	105,647
⑧販売事業費用	404,258	368,272
販売品販売原価	284,553	250,798
その他の費用	119,704	117,473
販売事業総利益	217,473	246,938

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成27年度 (H27.4.1~H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~H29.3.31)
⑨保管事業収益	77,115	47,563
⑩保管事業費用	5,862	8,230
保管事業総利益	71,253	39,333
⑪加工事業収益	105,126	91,456
⑫加工事業費用	21,328	18,378
加工事業総利益	83,797	73,077
⑬利用事業収益	1,608,235	1,576,335
⑭利用事業費用	758,243	723,356
利用事業総利益	849,992	852,979
⑮宅地等供給事業収益	39,057	37,775
⑯宅地等供給事業費用	34,602	34,657
宅地等供給事業総利益	4,454	3,118
⑰農用地利用調整事業収益	278,721	158,121
⑱農用地利用調整事業費用	277,673	157,066
農用地利用調整事業総利益	1,047	1,054
⑲指導事業収入	31,911	20,923
⑳指導事業支出	151,457	142,461
指導事業収支差額	△ 119,545	△ 121,537
2 事業管理費	7,531,540	7,510,483
①人件費	5,413,636	5,425,371
②業務費	552,833	561,376
③諸税負担金	188,491	185,680
④施設費	1,368,210	1,327,362
⑤その他事業管理費	8,368	10,692
事業利益	745,100	547,417
3 事業外収益	328,271	370,898
①受取雑利息	1,501	1,259
②受取出資配当金	256,757	252,425
③賃貸料	34,415	34,195
④雑収入	35,596	83,018
4 事業外費用	15,086	7,568
①寄付金	1,621	2,453
②雑損失	13,464	5,114
経常利益	1,058,285	910,747
5 特別利益	95,536	1,032,083
①固定資産処分益	12,015	477,872
②一般補助金	83,521	554,211
6 特別損失	88,707	1,028,589
①固定資産処分損	23	15,119
②固定資産圧縮損	83,521	744,790
③減損損失	3,724	11,649
④圧縮特別勘定繰入	—	215,802
⑤その他の特別損失	1,439	41,228
税引前当期利益	1,065,113	914,242

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成27年度 (H27.4.1~H28.3.31)	平成28年度 (H28.4.1~H29.3.31)
法人税、住民税及び事業税	215,629	205,299
法人税等調整額	1,265	29,729
法人税等合計	216,894	235,029
当期剰余金	848,218	679,213
当期首繰越剰余金	460,022	539,255
目的積立金取崩額	5,021	41,420
施設整備積立金取崩額	3,724	11,649
税効果調整積立金取崩額	1,297	29,771
当期末処分剰余金	1,313,262	1,259,889

〈3〉 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項 目	金 額	
	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	1,313,262	1,259,889
任意積立金取崩額	—	1,300,000
大規模施設新築等整備積立金取崩額	—	1,300,000
利益剰余金処分額	774,006	1,981,610
利益準備金	200,000	200,000
任意積立金	503,724	1,711,649
(うち経営安定積立金)	(500,000)	(—)
(うち施設整備積立金)	(3,724)	(211,649)
(うち農業経営支援積立金)	(—)	(1,500,000)
出資配当金	70,282	69,961
次期繰越剰余金	539,255	578,278

注1. 出資配当は、1.5%の割合です。

注2. 次期繰越剰余金には営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
平成27年度 43,000千円 平成28年度 34,000千円

(参考: 目的積立金の種類及び目的、積立目標額、取崩基準)

種 類	目的及び取崩基準	積立目標額
		剰余金処分後の積立累計額
経営安定積立金	会計・法制度の変更、不良債権の処理及び有価証券の価格下落等による多額の損失発生に備え、経営の健全性確保のために積立を行う。 (1)新たな会計基準の採用及び法改正等により多額の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。	30億円
	(2)債権償却(貸倒引当金繰入含む)により、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (3)有価証券の運用に当たり、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (4)その他不測の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。	30億円
施設整備積立金	事業改革、店舗機能見直し及び施設整備による施設の取得・改修・処分、又は固定資産の減損等による、費用発生に備え、積立を行う。 (1)固定資産の取得・改修・処分により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。 (2)固定資産の減損により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。	20億円 17億円
	農畜産物販売価格の大幅な下落や肥料・農薬価格の高騰、また自然災害等により農業経営が圧迫しうる状況に陥った場合、農業者を支援するための支出が発生したときに備え、積立を行う。 (1)支援のため支出した場合に、その費用の相当額。	20億円 15億円
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。 ただし、有価証券の評価差額に対応する額を除く。 (1)繰延税金資産が回収された、または回収不能となった年度において当該減少額。	592,630,279円

〈4〉 キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成27年度	平成28年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,065,113	914,242
減価償却費	514,024	534,879
減損損失	3,724	11,649
固定資産売却損	—	—
貸倒引当金の増減額	△ 293,446	△ 114,053
賞与引当金の増減額	2,017	△ 1,553
退職給付引当金の増減額	△ 218	△ 101,418
役員退任慰労積立金の増減額	△ 20,315	3,992
信用事業資金運用収益	△ 4,949,246	△ 4,722,573
信用事業資金調達費用	579,689	478,794
共済貸付金利息	△ 1,445	△ 1,397
共済借入金利息	1,445	1,397
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 260,149	△ 255,518
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益	44,793	44,600
金銭の信託の運用損益	—	—
固定資産売却損益	△ 12,015	△ 477,872
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	1,912,212	△ 2,083,092
預金の純増減	△ 6,500,000	△ 10,504,838
貯金の純増減	4,909,466	7,974,195
信用事業借入金の純増減	△ 36,417	△ 35,409
その他の信用事業資産の純増減	△ 38,261	16,619
その他の信用事業負債の純増減	181,499	△ 317,249
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済貸付金の純増減	△ 8,363	△ 1,892
共済借入金の純増減	8,363	1,892
共済資金の純増減	75,454	201,728
未経過共済付加収入の純増減	△ 19,511	△ 13,731
その他共済事業資産による純増減	456	△ 298
その他共済事業負債による純増減	△ 2,660	1,594
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	104,451	△ 54,385
経済受託債権の純増減	△ 92,121	△ 100,794
棚卸資産の純増減	△ 36,245	8,373
支払手形及び経済事業未払金の純増減	59,656	104,978
経済受託債務の純増減	63,914	△ 74,650
その他経済事業資産による純増減	△ 291,149	△ 136,233
その他経済事業負債による純増減	238,012	142,288
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	50,685	△ 47,535
その他の負債の純増減	199,051	△ 258,463
未払消費税等の増減額	9,689	△ 13,398
信用事業資金運用による収入	5,052,142	4,810,059
信用事業資金調達による支出	△ 623,609	△ 793,486
共済貸付金利息による収入	1,344	1,406
共済借入金利息による支出	△ 1,344	△ 1,406
事業分量による配当金の支払額	—	—
小 計	1,890,685	△ 4,858,558
雑利息及び出資配当金の受取額	260,149	255,518
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 251,028	△ 237,119
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,899,806	△ 4,840,159

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成27年度	平成28年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 6,909,083	△ 2,506,459
有価証券の売却による収入	—	1,711,708
有価証券の償還による収入	6,236,592	4,400,517
金銭の信託の増加による支出	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	—
補助金の受入れによる収入	83,521	744,790
固定資産の取得による支出	△ 499,410	△ 1,868,521
固定資産の売却による収入	14,678	512,889
外部出資による支出	△ 2,200	△ 3,850
外部出資の売却等による収入	385,467	488,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 690,435	3,479,786
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金返済による支出	—	—
出資の増額による収入	83,094	79,046
出資の払戻しによる支出	△ 111,193	△ 123,367
持分の取得による支出	△ 20,246	△ 14,593
持分の譲渡による収入	17,669	20,246
出資配当金の支払額	△ 70,865	△ 70,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 101,541	△ 108,950
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,107,830	△ 1,469,321
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,361,611	3,469,441
7 現金及び現金同等物の期末残高	3,469,441	2,000,120

(1) 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

(単位:千円)

科 目	金 額	
	平成27年度	平成28年度
現金及び預金勘定	418,422,441	427,457,958
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	414,953,000	425,457,838
現金及び現金同等物	3,469,441	2,000,120

キャッシュ・フロー計算書の作成方法は、「直接法」と「間接法」の2つがあります。
「直接法」とは、主要な取引ごとに収入総額と支出総額を表示する方法です。
「間接法」とは、税引前当期利益に必要な調整項目を加減して表示する方法で、損益計算書と貸借対照表をもとに集計する方法です。
 当J Aでは、多くのJ A・上場企業で採用している「間接法」により集計しています。

〈5〉注記表

【平成27年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、農機・自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び本店建物については定額法を採用しています。
また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算出した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は39,051千円です。

- (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると思われる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

【平成28年度】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、農機・自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び本店建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算出した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は39,051千円です。

- (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると思われる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

【平成27年度】

- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれの発生の事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- (3) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
6. リース取引に係る会計処理の方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、8,847,193千円です。その内訳は、次のとおりです。	
建 物	4,439,815千円
構 築 物	651,516千円
機械装置	3,348,405千円
そ の 他	407,455千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン信用端末装置、オンライン経済端末装置、共済端末機、ハンディ端末機、共済タブレット端末機、POSレジ、車両(一部除く)、ATM、ネットワーク機器及び洗車機については、リース契約により使用しています。
所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は28,976千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 担保に供した資産等

公金取扱事務契約にかかる保証金として、定期預金45,000千円を差し入れております。

4. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、3,173千円です。
子会社に対する金銭債務は、80,827千円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、205,358千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

【平成28年度】

- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- (3) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
6. リース取引に係る会計処理の方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。
8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年度4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。
この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ10,008千円増加しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、9,591,983千円です。その内訳は、次のとおりです。	
建 物	4,745,647千円
構 築 物	764,248千円
機械装置	3,650,522千円
そ の 他	431,566千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン信用端末装置、オンライン経済端末装置、共済端末機、ハンディ端末機、共済タブレット端末機、POSレジ、車両(一部除く)、ATM、ネットワーク機器及び洗車機については、リース契約により使用しています。
所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は90,450千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 担保に供した資産等

公金取扱事務契約にかかる保証金として、定期預金30,000千円を差し入れております。

4. 子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、3,173千円です。
子会社に対する金銭債務は、99,506千円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、203,426千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

【平成27年度】

6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額
貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額 (千円)
破 綻 先 債 権	132,620
延 滞 債 権	1,897,135
3ヶ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	145,001
合 計	2,174,757

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

- イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外をいう。
ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。
ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

7. 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,800,000千円が含まれています。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	11,333千円
うち事業取引高	11,333千円
うち事業以外の取引はありません。	
(2) 子会社との取引による費用総額	250千円
うち事業取引高	250千円
うち事業以外の取引はありません。	

2. 減損損失の内容

- (1) 資産をグループ化した方法及び共有資産の概要
- ① 管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。
 - ② 本店及び農業関係の共同利用施設(カントリー・ライセンサー・育苗センター)はJ A全体の共有資産としています。
 - ③ 各区域の営農経済センターはじめ農業倉庫、配送センター、農機センター、集出荷場、直売所などの施設は各区域の共有資産としています。
 - ④ 遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。
- (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失
海 津 市 南 濃 町 松 山	遊 休	土 地	2,762
海 津 市 南 濃 町 上 野 河 戸	遊 休	土 地	961
合 計			3,724

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯

海津市南濃町松山及び海津市南濃町上野河戸の土地は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

【平成28年度】

6. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額
貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額 (千円)
破 綻 先 債 権	116,713
延 滞 債 権	1,740,590
3ヶ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	98,448
合 計	1,955,751

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

- イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外をいう。
ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。
ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

7. 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,800,000千円が含まれています。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	14,284千円
うち事業取引高	14,284千円
うち事業以外の取引はありません。	
(2) 子会社との取引による費用総額	226千円
うち事業取引高	226千円
うち事業以外の取引はありません。	

2. 減損損失の内容

- (1) 資産をグループ化した方法及び共有資産の概要
- ① 管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。
 - ② 本店及び農業関係の共同利用施設(カントリー・ライセンサー・育苗センター)はJ A全体の共有資産としています。
 - ③ 各区域の営農経済センターはじめ農業倉庫、配送センター、農機センター、集出荷場、直売所などの施設は各区域の共有資産としています。
 - ④ 遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。
- (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	減損損失	
垂井北給油所	不破郡垂井町府中	給油施設	建物附属設備 そ の 他	99 23
関ヶ原給油所	不破郡関ヶ原町野上	給油施設	建 物 建物附属設備	7,980 1,203
海 津 市 南 濃 町 松 山	遊 休	土 地		1,700
海 津 市 南 濃 町 上 野 河 戸	遊 休	土 地		640
合 計				11,649

- (3) 減損損失を認識するに至った経緯

垂井北給油所及び関ヶ原給油所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に平成29年度において、廃止することが理事会で決定しているため、帳簿価格を回収可能価格まで減額し減損損失として認識しました。

【平成27年度】

- (4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算定しております。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.35%上昇したものと想定した場合には、経済価値が409,135千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

【平成28年度】

海津市南濃町松山及び海津市南濃町上野河戸の土地は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

- (4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算定しております。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。
- (3) 金融商品にかかるリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に業務課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM(※1)を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ(※2)の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ(※3)を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング(※4)目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%減少したものと想定した場合には、経済価値が15,260千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

【平成27年度】

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM

Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法

※2 ポートフォリオ

安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ

※3 リスクヘッジ

相場変動などによる損失の危機を回避

※4 トレーディング

短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	416,945,244	416,888,173	△57,071
有価証券	57,992,986	60,372,748	2,379,761
満期保有目的の債券	35,111,123	37,490,885	2,379,761
その他有価証券	22,881,863	22,881,863	—
貸出金	72,059,654	—	—
貸倒引当金	1,220,461	—	—
貸倒引当金控除後	70,839,192	73,745,119	2,905,926
資 産 小 計	545,777,423	551,006,040	5,228,616
貯 金	537,121,705	537,815,595	693,890
負 債 小 計	537,121,705	537,815,595	693,890

*貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金120,927千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBOR(※5)または長期金利の指標である円SWAPレート(※6)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次

【平成28年度】

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM

Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法

※2 ポートフォリオ

安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ

※3 リスクヘッジ

相場変動などによる損失の危機を回避

※4 トレーディング

短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	426,020,463	425,879,008	△141,455
有価証券	53,890,952	55,686,721	1,795,769
満期保有目的の債券	33,570,420	35,366,190	1,795,769
その他有価証券	20,320,531	20,320,531	—
貸出金	74,125,470	—	—
貸倒引当金	1,114,442	—	—
貸倒引当金控除後	73,011,027	75,225,197	2,214,170
資 産 小 計	552,922,444	556,790,928	3,868,484
貯 金	545,095,900	545,125,268	29,368
負 債 小 計	545,095,900	545,125,268	29,368

*貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金103,651千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBOR(※5)または長期金利の指標である円SWAPレート(※6)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次

【平成27年度】

のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	19,624,248

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	416,945,244	—	—	—	—	—
有価証券	6,104,000	5,400,000	5,400,000	7,200,000	6,008,000	25,401,000
満期保有目的の債券	2,500,000	2,500,000	3,000,000	5,000,000	3,600,000	17,900,000
その他有価証券	3,604,000	2,900,000	2,400,000	2,200,000	2,408,000	7,501,000
貸出金	8,075,063	4,040,521	3,889,589	3,575,176	3,431,896	48,331,247
合 計	431,124,308	9,440,521	9,289,589	10,775,176	9,439,896	73,732,247

*貸出金のうち、当座貸越2,883,605千円については1年以内内に含まれています。
*貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等595,232千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯 金	365,085,142	71,484,254	88,272,176	2,392,477	9,887,653

*要求払貯金については「1年以内」に含まれています。

※5 LIBOR (ライボ)

London InterBank Offered Rateの略。
短期金利(1年以内)の指標として使われている。
短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。

※6 円SWAPレート

国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。
長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	7,324,831	8,004,430	679,598
	地 方 債	24,521,311	26,083,312	1,562,000
	政府保証債	307,763	345,199	37,435
	社 債	2,957,216	3,057,944	100,727
	小 計	35,111,123	37,490,885	2,379,761
合 計		35,111,123	37,490,885	2,379,761

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	15,441,277	16,805,248	1,363,970
	地 方 債	5,703,026	6,076,615	373,588
	小 計	21,144,304	22,881,863	1,737,559
合 計		21,144,304	22,881,863	1,737,559

また、評価差額から繰延税金負債473,311千円を控除した額1,264,247千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

- (2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません

【平成28年度】

のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	19,139,385

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	426,020,463	—	—	—	—	—
有価証券	5,400,000	5,400,000	7,210,000	6,008,000	1,801,000	26,100,000
満期保有目的の債券	2,500,000	3,000,000	5,000,000	3,600,000	1,100,000	17,800,000
その他有価証券	2,900,000	2,400,000	2,210,000	2,408,000	701,000	8,300,000
貸出金	8,442,200	4,136,892	4,545,878	3,671,321	3,416,159	49,207,938
合 計	439,862,664	9,536,892	11,755,878	9,679,321	5,217,159	75,307,938

*貸出金のうち、当座貸越2,641,823千円については1年以内内に含まれています。
*貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等601,427千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯 金	387,675,341	90,873,233	39,947,460	9,128,407	17,471,456

*要求払貯金については「1年以内」に含まれています。

※5 LIBOR (ライボ)

London InterBank Offered Rateの略。
短期金利(1年以内)の指標として使われている。
短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。

※6 円SWAPレート

国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。
長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,923,246	5,455,320	532,073
	地 方 債	24,386,832	25,594,200	1,207,367
	政府保証債	307,349	335,310	27,960
	社 債	3,952,991	3,981,360	28,368
	小 計	33,570,420	35,366,190	1,795,769
合 計		33,570,420	35,366,190	1,795,769

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	13,344,812	14,405,961	1,061,149
	地 方 債	4,196,289	4,446,090	249,800
	社 債	1,493,538	1,468,480	△25,058
小 計	19,034,640	20,320,531	1,285,891	
合 計		19,034,640	20,320,531	1,285,891

また、評価差額から繰延税金負債350,276千円を控除した額935,614千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

- (2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません

【平成27年度】

- (3) 売却したその他の有価証券
該当はありません

- (4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,445,668千円
勤務費用	275,501千円
利息費用	40,297千円
数理計算上の差異の当期発生額	15,262千円
退職給付の支払額	△426,362千円
期末における退職給付債務	5,350,368千円

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,937,454千円
期待運用収益	52,076千円
数理計算上の差異の当期発生額	1,367千円
確定給付企業年金制度への拠出金	142,834千円
特定退職共済制度への拠出金	32,709千円
退職給付の支払額	△360,915千円
期末における年金資産	3,805,526千円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,350,368千円
確定給付企業年金制度	△3,048,849千円
特定退職共済制度	△756,677千円
未積立退職給付債務	1,544,841千円
未認識過去勤務費用	284,153千円
未認識数理計算上の差異	△110,678千円
貸借対照表計上額純額	1,718,315千円
退職給付引当金	1,718,315千円

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	275,501千円
利息費用	40,297千円
期待運用収益	△52,076千円
数理計算上の差異の損益処理額	28,715千円
過去勤務費用の損益処理額	△51,664千円
退職給付費用	240,773千円

- (6) 年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	78%
年金保険投資	18%
現金及び預金	4%
合計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

【平成28年度】

- (3) 売却したその他の有価証券
当期中に売却したその他の有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,310,789	6,490	—
地方債	400,919	862	—
合計	1,711,708	7,353	—

- (4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,350,368千円
勤務費用	285,275千円
利息費用	39,592千円
数理計算上の差異の当期発生額	△65,276千円
退職給付の支払額	△460,565千円
期末における退職給付債務	5,149,394千円

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,805,526千円
期待運用収益	51,228千円
数理計算上の差異の当期発生額	588千円
確定給付企業年金制度への拠出金	239,050千円
特定退職共済制度への拠出金	32,069千円
退職給付の支払額	△399,060千円
期末における年金資産	3,729,402千円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,149,394千円
確定給付企業年金制度	△3,007,785千円
特定退職共済制度	△721,617千円
未積立退職給付債務	1,419,991千円
未認識過去勤務費用	232,489千円
未認識数理計算上の差異	△35,582千円
貸借対照表計上額純額	1,616,897千円
退職給付引当金	1,616,897千円

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	285,275千円
利息費用	39,592千円
期待運用収益	△51,228千円
数理計算上の差異の損益処理額	9,231千円
過去勤務費用の損益処理額	△51,664千円
退職給付費用	231,206千円

- (6) 年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	75%
年金保険投資	20%
現金及び預金	4%
その他	1%
合計	100%

- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

【平成27年度】

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.74%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度(全共連)	1.39%
特定退職共済制度	1.05%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金66,836千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は932,004千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	280,745千円
退職給付引当金	468,059千円
賞与引当金	117,882千円
固定資産減損損失	134,523千円
資産除去債務	27,151千円
無形固定資産償却額	90,855千円
その他	53,413千円
(小計)	1,172,631千円
評価性引当額	△550,230千円
繰延税金資産合計	622,401千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△473,311千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,316千円
除去費用資産計上額	△175千円
繰延税金負債合計	△523,802千円
繰延税金資産の純額	98,598千円

2. 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.39%
収用等特別控除	△0.30%
住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減	△7.24%
その他	△1.26%
差異計	△6.87%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.36%

【平成28年度】

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.74%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度(全共連)	1.44%
特定退職共済制度	0.97%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金66,980千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は896,317千円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	248,518千円
退職給付引当金	440,414千円
賞与引当金	117,459千円
固定資産減損損失	136,496千円
資産除去債務	26,126千円
無形固定資産償却額	91,626千円
その他	53,177千円
(小計)	1,113,819千円
評価性引当額	△521,189千円
繰延税金資産合計	592,630千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△350,276千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,316千円
除去費用資産計上額	△133千円
繰延税金負債合計	△400,727千円
繰延税金資産の純額	191,903千円

2. 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.94%
住民税均等割等	1.16%
評価性引当額の増減	△3.18%
その他	△0.58%
差異計	△1.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.71%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

〈6〉部門別損益計算書

【平成27年度 部門別損益計算書】

(単位:千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通管理費等
事業収益	①	17,560,636	5,054,791	2,004,128	6,334,008	4,135,798	31,911	
事業費用	②	9,283,995	775,076	73,180	4,870,711	3,460,479	104,549	
事業総利益	③=①-②	8,276,641	4,279,715	1,930,948	1,463,297	675,319	△ 72,638	
事業管理費	④	7,531,540	2,532,044	1,560,329	1,932,989	1,295,487	210,692	
（うち人件費）	⑤	5,413,636	1,769,940	1,326,190	1,130,151	992,076	195,279	
（うち減価償却費）	⑥	514,024	75,590	30,795	348,724	55,861	3,054	
※うち共通管理費	⑦		456,039	213,168	262,776	132,105	17,931	△ 1,082,018
（うち人件費）	⑧		244,380	113,949	142,136	67,780	10,804	△ 579,047
（うち減価償却費）	⑨		67,744	30,741	22,607	9,967	2,332	△ 133,391
事業利益	⑩=③-④	745,100	1,747,671	370,619	△ 469,692	△ 620,168	△ 283,330	
事業外収益	⑪	328,271	138,357	64,673	79,723	40,079	5,440	
※うち共通分	⑫		138,357	64,673	79,723	40,079	5,440	△ 328,271
事業外費用	⑬	15,086	6,358	2,972	3,664	1,842	250	
※うち共通分	⑭		6,358	2,972	3,664	1,842	250	△ 15,086
経常利益	⑮=⑩+⑪-⑬	1,058,285	1,879,669	432,320	△ 393,633	△ 581,931	△ 278,140	
特別利益	⑯	95,536	40,265	18,821	23,201	11,664	1,583	
※うち共通分	⑰		40,265	18,821	23,201	11,664	1,583	△ 95,535
特別損失	⑱	88,707	37,387	17,476	21,543	10,830	1,470	
※うち共通分	⑲		37,387	17,476	21,543	10,830	1,470	△ 88,707
税引前当期利益	⑳=⑮+⑰-⑱	1,065,113	1,882,547	433,665	△ 391,974	△ 581,097	△ 278,027	
営農指導事業分配額	㉑		-	-	278,027	-	△ 278,027	
営農指導事業分配後税引前当期利益	㉒=㉑-㉑	1,065,113	1,882,547	433,665	△ 670,001	△ 581,097		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センターを含んでいます。
 ※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、給油所、LPGセンター、自動車センター、精米センター、直売所を含んでいます。
 ※ ⑦、⑧、⑨、⑰、⑱は、各事業に直接配賦できない部分です。
 ※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用	共 済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	42.15	19.70	24.28	12.21	1.66	100.00
営農指導事業費	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

【平成28年度 部門別損益計算書】

(単位:千円)

区 分	算 式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共 通管理費等
事業収益	①	17,634,530	4,841,151	2,061,454	6,486,358	4,224,644	20,923	
事業費用	②	9,576,630	801,403	80,668	5,118,120	3,481,164	95,275	
事業総利益	③=①-②	8,057,900	4,039,748	1,980,786	1,368,238	743,480	△ 74,352	
事業管理費	④	7,510,483	2,474,059	1,566,118	2,008,142	1,256,534	205,630	
（うち人件費）	⑤	5,425,371	1,748,660	1,342,813	1,172,749	968,808	192,341	
（うち減価償却費）	⑥	534,879	81,160	36,294	357,332	56,830	3,263	
※うち共通管理費	⑦		459,455	228,246	266,952	134,985	16,534	△ 1,106,172
（うち人件費）	⑧		274,272	136,255	161,242	80,381	10,293	△ 662,442
（うち減価償却費）	⑨		72,617	35,807	24,606	10,952	2,568	△ 146,550
事業利益	⑩=③-④	547,417	1,565,689	414,668	△ 639,904	△ 513,054	△ 279,982	
事業外収益	⑪	370,898	154,055	76,531	89,509	45,260	5,544	
※うち共通分	⑫		154,055	76,531	89,509	45,260	5,544	△ 370,898
事業外費用	⑬	7,568	3,143	1,562	1,826	924	113	
※うち共通分	⑭		3,143	1,562	1,826	924	113	△ 7,568
経常利益	⑮=⑩+⑪-⑬	910,747	1,716,600	489,637	△ 552,222	△ 468,717	△ 274,551	
特別利益	⑯	1,032,083	428,682	212,959	249,072	125,944	15,427	
※うち共通分	⑰		428,682	212,959	249,072	125,944	15,427	△ 1,032,083
特別損失	⑱	1,028,589	427,231	212,238	248,229	125,517	15,375	
※うち共通分	⑲		427,231	212,238	248,229	125,517	15,375	△ 1,028,589
税引前当期利益	⑳=⑮+⑰-⑱	914,242	1,718,052	490,358	△ 551,379	△ 468,291	△ 274,499	
営農指導事業分配額	㉑		-	-	274,499	-	△ 274,499	
営農指導事業分配後税引前当期利益	㉒=㉑-㉑	914,242	1,718,052	490,358	△ 825,878	△ 468,291		

※ 農業関連事業には、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センターを含んでいます。
 ※ 生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、給油所、LPGセンター、自動車センター、精米センター、直売所を含んでいます。
 ※ ⑦、⑧、⑨、⑰、⑱は、各事業に直接配賦できない部分です。
 ※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等…(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業…農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信 用	共 済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	41.54	20.63	24.13	12.20	1.50	100.00
営農指導事業費	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

〈7〉財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書(以下、「財務諸表」という)作成に関するすべての重要な点において適正に表示していることを確認しました。
- 私は、この確認を行うにあたり、財務諸表を適正に作成できる以下の体制の下、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署を明確にし、各部署が適切に業務を遂行する体制です。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については、理事会等へ適切に報告しています。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告しています。

平成29年7月24日
西美濃農業協同組合

代表理事組合長 **小林 徹**

事業の状況

〈1〉信用事業

(1)信用事業利益総括表

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	4,324	4,191
資金運用収益	4,904	4,670
資金調達費用	579	478
役務取引等収支	75	78
役務取引等収益	92	96
役務取引等費用	17	18
その他事業直接収支	—	7
その他事業直接収益	—	7
その他事業直接費用	—	—
その他事業経常収支	△ 120	△ 237
その他事業経常収益	57	66
その他事業経常費用	178	304
信用事業粗利益	4,279	4,039
(信用事業粗利益率)	(0.78%)	(0.73%)
事業粗利益	8,276	8,057
(事業粗利益率)	(1.42%)	(1.36%)

収益性を見る指標

$$\text{※信用事業粗利益率} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

$$\text{※事業粗利益率} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平残}} \times 100$$

(2)資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円,%)

種 類	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	546,246	4,904	0.90	551,328	4,670	0.85
うち預金	416,920	2,974	0.71	424,169	2,901	0.68
うち有価証券	56,579	789	1.40	54,733	719	1.31
うち貸出金	72,746	1,140	1.57	72,424	1,049	1.45
資金調達勘定	537,675	579	0.11	542,171	478	0.09
うち貯金・定期積金	537,363	578	0.11	541,896	477	0.09
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	311	0	0.30	311	0	0.29
経費率	—	—	0.47	—	—	0.46
総資金利ざや	—	—	0.32	—	—	0.30

注1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

注2 経費率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平残

注3 預金の利息には、信連からの事業利用分量配当金、貯預率奨励金、量的奨励金等奨励金が含まれています。

(3)受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

種 類	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受取利息	△ 183	△ 167
うち預金	△ 102	△ 6
うち有価証券	△ 4	△ 70
うち貸出金	△ 76	△ 90
支払利息	18	△ 100
うち貯金・定期積金	18	△ 100
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 0	△ 0
差引	△ 201	△ 66

注1 記載の額は、前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄率奨励金、量的奨励金、利用高奨励金が含まれています。

(4)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
当座性貯金	122,205	(22.7)	126,564	(23.4)	4,359
うち当座貯金	182		230		47
うち普通貯金	121,487		125,837		4,349
うち納税準備貯金	46		62		16
うち貯蓄貯金	323		281		△ 41
うち通知貯金	—		—		—
うち別段貯金	166		152		△ 13
定期性貯金	415,158	(77.3)	415,331	(76.6)	173
うち定期貯金	403,621		403,788		166
うち定期積金	11,536		11,543		6
計	537,363	(100.0)	541,896	(100.0)	4,532
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	537,363	(100.0)	541,896	(100.0)	4,532

※ ()内は構成比です。

②科目別貯金期末残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
当座性貯金	124,217	(23.1)	131,176	(24.1)	6,959
うち当座貯金	173		245		72
うち普通貯金	123,067		130,392		7,324
うち納税準備貯金	56		72		15
うち貯蓄貯金	314		274		△ 39
うち通知貯金	—		—		—
うち別段貯金	604		191		△ 413
定期性貯金	412,904	(76.9)	413,919	(75.9)	1,014
うち定期貯金	401,297		402,657		1,360
うち定期積金	11,607		11,261		△ 346
計	537,121	(100.0)	545,095	(100.0)	7,974
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	537,121	(100.0)	545,095	(100.0)	7,974

※ ()内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
定期貯金	401,297	(100.0)	402,657	(100.0)	1,360
うち固定自由金利定期	401,089	(99.9)	402,465	(99.9)	1,376
うち変動自由金利定期	207	(0.1)	192	(0.1)	△ 15

注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金です。

注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金です。

※ ()内は構成比です。

(5)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
手形貸付	38	(0.1)	37	(0.1)	△ 1
証書貸付	61,779	(84.9)	61,803	(85.3)	24
当座貸越	3,127	(4.3)	2,783	(3.8)	△ 343
割引手形	1	(0.0)	0	(0.0)	△ 1
金融機関貸付	7,800	(10.7)	7,800	(10.8)	—
合計	72,746	(100.0)	72,424	(100.0)	△ 321

※ ()内は構成比です。

②科目別貸出金期末残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
手形貸付	37	(0.1)	37	(0.1)	0
証書貸付	61,217	(85.1)	63,542	(85.8)	2,325
当座貸越	2,883	(4.0)	2,641	(3.6)	△ 241
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
金融機関貸付	7,800	(10.8)	7,800	(10.5)	—
合計	71,938	(100.0)	74,021	(100.0)	2,083

※ ()内は構成比です。

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円,%)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
固定金利貸出	47,480	(66.0)	47,619	(64.3)	139
変動金利貸出	20,897	(29.0)	23,145	(31.3)	2,248
その他	3,561	(5.0)	3,256	(4.4)	△ 305
合計	71,938	(100.0)	74,021	(100.0)	2,083

注 「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。

※ ()内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増減
貯金・定期積金	2,447	2,219	△ 228
共済返戻金	304	261	△ 43
有価証券	—	—	—
不動産	12,078	11,345	△ 733
その他担保物	—	—	—
計	14,830	13,825	△ 1,004
農業信用基金協会保証	11,977	13,275	1,297
その他の保証	36,425	38,752	2,326
計	48,403	52,028	3,624
そ の 他	8,704	8,167	△ 536
合 計	71,938	74,021	2,083

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増減
定期貯金担保	0	—	0

⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円, %)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
設備資金	10,940	(15.2)	10,405	(14.1)	△ 535
運転資金	11,850	(16.5)	11,808	(16.0)	△ 42
営農資金	596	(0.8)	489	(0.7)	△ 107
生活資金	37,082	(51.5)	39,266	(53.0)	2,184
その他	11,467	(16.0)	12,049	(16.2)	582
合 計	71,938	(100.0)	74,021	(100.0)	2,082

※ ()内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

(単位:百万円, %)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
農業	5,074	(7.0)	4,626	(6.2)	△ 448
林業	235	(0.3)	223	(0.3)	△ 12
水産業	47	(0.1)	45	(0.1)	△ 2
製造業	13,565	(18.9)	14,265	(19.3)	700
鉱業	324	(0.4)	298	(0.4)	△ 26
建設業	4,514	(6.3)	4,921	(6.6)	407
不動産業	4,370	(6.1)	4,205	(5.7)	△ 165
電気・ガス・熱供給・水道業	626	(0.9)	585	(0.8)	△ 41
運輸・通信業	2,764	(3.8)	2,981	(4.0)	217
卸売・小売業・飲食店	2,955	(4.1)	2,892	(3.9)	△ 63
サービス業	7,198	(10.0)	7,693	(10.4)	495
金融・保険業	9,330	(13.0)	9,541	(12.9)	211
地方公共団体	10,890	(15.1)	10,347	(14.0)	△ 543
その他	10,040	(14.0)	11,393	(15.4)	1,353
うち個人	9,038	(12.6)	8,939	(12.1)	△ 99
うち法人	1,002	(1.4)	2,454	(3.3)	1,452
合 計	71,938	(100.0)	74,021	(100.0)	2,083

※ ()内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

1)営農類型別

(単位:百万円, %)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
穀作	692	(46.3)	656	(47.1)	△ 36
野菜・園芸	177	(11.9)	170	(12.3)	△ 6
果樹・樹園農業	61	(4.1)	57	(4.1)	△ 3
養豚・肉牛・酪農	9	(0.6)	11	(0.8)	1
養鶏・鶏卵	10	(0.7)	7	(0.5)	△ 2
その他農業	544	(36.4)	489	(35.2)	△ 55
合 計	1,496	(100.0)	1,393	(100.0)	△ 103

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、⑦貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

※ ()内は構成比です。

2)資金種類別

【貸出金】

(単位:百万円, %)

種 類	平成27年度		平成28年度		増減
プロパー資金	889	(59.4)	895	(64.3)	6
農業制度資金	607	(40.6)	497	(35.7)	△ 109
農業近代化資金	309	(20.7)	239	(17.2)	△ 70
その他制度資金等	297	(19.9)	258	(18.5)	△ 39
合 計	1,496	(100.0)	1,393	(100.0)	△ 103

注1 プロパー資金等は、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

※ ()内は構成比です。

⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	245	238	△ 6	238	247	8
(うち信用)	(240)	(233)	(△ 6)	(233)	(242)	(8)
(うち経済)	(5)	(4)	(△ 0)	(4)	(5)	(0)
個別貸倒引当金	1,314	1,027	△ 286	1,027	904	△ 122
(うち信用)	(1,251)	(986)	(△ 264)	(986)	(872)	(△ 114)
(うち経済)	(62)	(40)	(△ 21)	(40)	(32)	(△ 8)
合 計	1,559	1,265	△ 293	1,265	1,151	△ 114

⑩貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑫ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	増減
破綻先債権額	132	116	△ 15
延滞債権額	1,897	1,740	△ 156
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	145	98	△ 46
合計	2,174	1,955	△ 219

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
なお、自己査定における債務者区分で破綻先に対する貸出金を開示しています。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいいます。

なお、自己査定における債務者区分で実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を開示しています。

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいいます。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいいます。

⑬ リスク管理債権のうち破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び個別引当金の状況

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	増減
破綻先債権額(①)	132	116	△ 15
延滞債権額(②)	1,897	1,740	△ 156
合計(③=①+②)	2,029	1,857	△ 172
担保・保証額(④)	1,047	990	△ 56
個別貸倒引当金額(⑤)	980	866	△ 114
差引(③-(④+⑤))	1	0	△ 1

注 担保・保証額は、破綻先債権及び延滞債権に対して、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額です。

⑭ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

区分	平成27年度	平成28年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,536	1,306	△ 230
危険債権	499	556	57
要管理債権	145	98	△ 46
小計(A)	2,180	1,961	△ 219
正常債権	69,988	72,274	2,285
合計	72,169	74,235	2,066
貸倒引当金	986	872	△ 114
担保・保証額	1,120	1,050	△ 69
保全額合計(B)	2,107	1,923	△ 183
保全率(B)/(A)	96.6	98.0	1.4

1. 開示債権額＝貸出金＋債務保証見返＋貸出金に準ずる信用仮払金＋未収利息

2. 債権区分

① **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**：「破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、自己査定における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。

② **危険債権**：「債務者が経営破綻の状態には至ってないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権です。

③ **要管理債権**：自己査定における要管理先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」をいいます。

④ **正常債権**：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記以外の債権をいいます。

3. **担保・保証額**：自己査定の基準に基づき計算した、担保処分による回収見込額、または保証による回収が可能と認められる額です。

JAは金融再生法(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律)の対象になっておりませんが、参考として金融再生法の定める基準に従い開示を行っています。リスク管理債権との相違は、対象となる債権についてリスク管理債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法では貸出金のほかに債務保証見返、貸出金に準ずる信用仮払金、未収利息も対象としていることです。

自己査定の実施

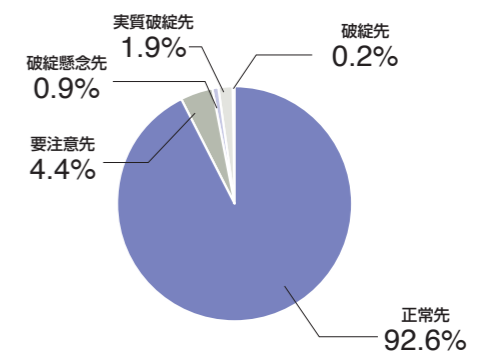
債務者の状況等により、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに債務者区分し、さらに要注意先については要管理先とその他要注意先に区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信について担保や保証等の状況を勘案し、その回収可能性によりI分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

そして、自己査定により判定された債務者区分及び分類に応じて、当組合が定めている償却・引当基準により貸倒引当金の計上または償却を実施しています。

債務者区分	概要
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容的にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち3ヶ月以上5ヶ月未満延滞債権が貸出条件緩和債権に該当する債務者
その他の要注意先	要管理先以外の要注意先に属する債務者
破綻懸念先	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

■自己査定に基づく債務者区分



債務者区分と開示債権・保全状況のイメージ

自己査定による債務者区分	リスク管理債権	金融再生法開示債権	不良債権に対する保全状況
正常先 59,124		正常債権 72,274	
要注意先		要管理債権 98	未保全 38
その他の要注意先 2,637		危険債権 556	引当金 872
要管理先 222	貸出条件緩和債権 98	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,306	担保・保証 1,050
破綻懸念先 556	3ヶ月以上延滞債権 —		純資産 37,154
実質破綻先 1,184	延滞債権 1,740		
破綻先 122	破綻先債権 116		

(単位:百万円)

【保全状況】

当JAでは、正常債権以外の債権に対して貸倒引当金及び担保・保証によってカバーし、保全率は98.0%となっています。残りの未保全の額(38百万円)については、純資産の額(37,154百万円)からみても経営に与える影響は軽微であり、経営の健全性を十分に確保しています。

(6)内国為替取扱実績

(単位:千件,百万円)

種類		平成27年度		平成28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	127	435	87	450
	金額	89,882	119,282	77,820	113,212
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	33	6	12	47
雑為替	件数	76	77	75	74
	金額	86,299	92,491	84,841	83,310
合計	件数	203	513	162	525
	金額	176,215	211,781	162,674	196,570

(7)有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

種類	平成27年度		平成28年度		増減
国債	25,739	(45.5)	20,796	(38.0)	△ 4,942
地方債	27,649	(48.9)	29,368	(53.7)	1,718
政府保証債	258	(0.4)	307	(0.5)	49
社債	2,932	(5.2)	4,261	(7.8)	1,328
合計	56,579	(100.0)	54,733	(100.0)	△ 1,845

※ ()内は構成比です。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成27年度								
国債	4,530	6,381	5,112	1,933	-	6,172	-	24,130
地方債	1,612	3,906	7,104	4,104	2,103	11,766	-	30,597
政府保証債	-	-	-	-	-	307	-	307
社債	100	801	1,309	101	303	340	-	2,957
合計	6,243	11,089	13,525	6,140	2,407	18,586	-	57,992
平成28年度								
国債	3,830	4,762	3,272	1,397	-	6,066	-	19,329
地方債	1,101	6,998	4,006	5,105	-	11,621	-	28,832
政府保証債	-	-	-	-	-	307	-	307
社債	500	1,007	700	404	-	2,808	-	5,421
合計	5,431	12,768	7,979	6,907	-	20,803	-	53,890

(8)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

〔満期保有目的の債券〕

(単位:百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	7,324	8,004	679	4,923	5,455	532
	地方債	24,521	26,083	1,562	24,386	25,594	1,207
	政府保証債	307	345	37	307	335	27
	社債	2,957	3,057	100	3,952	3,981	28
	小計	35,111	37,490	2,379	33,570	35,366	1,795
合計	35,111	37,490	2,379	33,570	35,366	1,795	

〔その他有価証券〕

(単位:百万円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	15,441	16,805	1,363	13,344	14,405	1,061
	地方債	5,703	6,076	373	4,196	4,446	249
	小計	21,144	22,881	1,737	17,541	18,852	1,310
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	社債	-	-	-	1,493	1,468	△ 25
	小計	-	-	-	1,493	1,468	△ 25
	合計	21,144	22,881	1,737	19,034	20,320	1,285

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

〈2〉 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:億円)

種類	平成27年度		平成28年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	229	4,019	242	3,905
	定期生命共済	0	8	1	8
	養老生命共済	64	2,065	89	1,856
	うちこども共済	11	394	19	392
	医療共済	3	109	4	93
	がん共済	-	16	-	16
	定期医療共済	-	30	-	28
	介護共済	9	13	7	20
	年金共済	-	13	-	13
	建物更生共済	311	7,142	401	7,090
	合計	618	13,419	747	13,033

注 金額は年度末の保障金額(医療共済、定期医療共済及び介護共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等も含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

②医療系共済の入院共済金額新契約高保有高

(単位:千円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	10,355	95,931	11,898	103,134
がん共済	4,006	29,135	2,200	30,380
定期医療共済	31	11,674	-	10,863
合計	14,393	136,740	14,099	144,377

注 金額は年度末の入院共済金額です。

③介護共済の介護共済金額新契約高保有高

(単位:百万円)

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,465	2,292	948	3,222
合計	1,465	2,292	948	3,222

注 金額は介護共済金額です。

④年金共済の年金新契約高保有高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	406	5,097	465	5,239
年金開始後	—	2,516	—	2,576
合 計	406	7,614	465	7,815

注 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

⑤短期共済新契約(掛金)

(単位:千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
火災共済	38,670	38,014	△ 655
自動車共済	1,169,915	1,163,591	△ 6,324
傷害共済	22,264	21,256	△ 1,007
個人賠償共済	317	351	34
自賠償共済	128,828	127,803	△ 1,025
合 計	1,359,996	1,351,016	△ 8,979

〈3〉 購買事業

①購買品供給高

(単位:千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
飼 料	77,591	106,366	28,774
肥 料	822,139	798,805	△ 23,333
農 業	650,896	657,369	6,472
保温資材	117,441	137,557	20,115
包装資材	188,326	188,622	296
農業機械	1,240,086	1,379,858	139,772
石油類	1,090,233	1,086,121	△ 4,112
自動車	544,786	542,089	△ 2,697
購買家畜	191,320	381,371	190,050
その他	525,530	514,710	△ 10,820
生産資材 計	5,448,354	5,792,871	344,517
専売品	17,033	16,549	△ 483
食料品	376,891	385,479	8,587
電化製品	7,286	6,056	△ 1,229
耐久資材	296,307	448,534	152,226
衣料品	4,712	5,014	302
保健用品	27,103	37,230	10,126
日用品	21,937	20,424	△ 1,513
LPガス	438,420	407,495	△ 30,924
ギフト・葬祭	832,232	785,238	△ 46,994
商品券	24,959	23,742	△ 1,216
その他	166,621	173,557	6,935
生活資材 計	2,213,505	2,309,322	95,816
合 計	7,661,860	8,102,194	440,334

※全額買取購買です。

〈4〉 販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
穀 類			
米	2,964,378	3,483,234	518,855
麦	317,601	215,515	△ 102,085
大豆	450,542	305,332	△ 145,209
その他穀類	79,379	84,061	4,682
穀類 計	3,811,901	4,088,143	276,242
青果物			
トマト	1,448,073	1,346,516	△ 101,557
キュウリ	663,085	640,599	△ 22,486
小松菜	665,855	622,829	△ 43,026
いちご	357,428	384,001	26,572
その他	888,068	860,345	△ 27,723
青果物 計	4,022,512	3,854,292	△ 168,220
畜産物	932,658	1,307,658	374,999
FM産直	485,152	492,910	7,758
合 計	9,252,225	9,743,005	490,780

②買取販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
米	293,090	258,322	△ 34,767
合 計	293,090	258,322	△ 34,767

〈5〉 利用事業

(単位:千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
カントリー・ライスセンター	716,519	683,458	△ 33,061
ビーンセンター(大豆)	45,618	54,687	9,068
葬祭	221,707	223,796	2,088
選果場	220,489	207,911	△ 12,577
水稻育苗他	403,901	406,482	2,581
合 計	1,608,235	1,576,335	△ 31,900

〈6〉 加工事業

(単位:千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
精米工場	83,113	71,344	△ 11,769
コイン精米	5,562	4,175	△ 1,387
その他	16,450	15,936	△ 514
合 計	105,126	91,456	△ 13,670

〈7〉 指導事業

(単位:千円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
実費収入	16,572	18,865	2,293
指導事業補助金	15,339	2,058	△ 13,281
収 益 計	31,911	20,923	△ 10,987
経営改善費	82,657	75,410	△ 7,246
生活改善費	21,892	19,864	△ 2,028
教育情報費	46,907	47,186	279
費 用 計	151,457	142,461	△ 8,995
差 引	△ 119,545	△ 121,537	△ 1,992

経営指標

(1) 利益率

(単位:%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.17	△ 0.01
資本経常利益率	3.03	2.55	△ 0.48
総資産当期純利益率	0.14	0.12	△ 0.02
資本当期純利益率	2.43	1.90	△ 0.53

収益性を見る指標

●総資産利益率

総資産に対する利益(経常利益又は当期純利益)の割合であり、値が高いほど資金運用の効率化と収益性が大きいことを意味します。

$$\text{※総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※総資産当期純利益率} = \frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

●資本利益率

利益(経常利益又は当期純利益)と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということの意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{※資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100 \quad \text{※資本当期純利益率} = \frac{\text{税引後当期純利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

(2) 貯貸率

(単位:%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
期 末	13.39	13.57	0.18
期 中 平 均	13.53	13.36	△ 0.17

●貯貸率…貯金残高に対する貸出金残高の比率のことで、

$$\text{※貯貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{貯金}} \times 100$$

(3) 貯証率

(単位:%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
期 末	10.79	9.88	△ 0.91
期 中 平 均	10.52	10.10	△ 0.42

●貯証率…貯金残高に対する有価証券の運用額の比率のことで、

$$\text{※貯証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{貯金}} \times 100$$

(4) 1店舗当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯 金	9,765	9,910	145
貸 出 金	1,307	1,345	38

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用店舗数}}$ *信用店舗数は、平成27年度、平成28年度ともに55店舗です。

(5) 職員一人当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯 金	2,004	2,064	60
貸 出 金	268	280	12

※ $\frac{\text{貯金・貸出金}}{\text{信用事業職員数}}$ *信用事業職員は、部門別分析結果より算出してあり、平成27年度は268人、平成28年度は264人です。

自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円,%)

項 目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
<コア資本に係る基礎項目>(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	35,570		36,149	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,729		4,693	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	30,931		31,540	
うち、外部流出予定額(△)	70		69	
うち、上記以外に該当するものの額	20		14	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	238		247	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	238		247	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	35,808	36,396	
<コア資本に係る調整項目>(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2	3	36	24
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	3	36	24
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	2	36	
<自己資本>				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	35,806	36,360	
<リスク・アセット等>(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	156,953		169,308	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 31,060		△ 21,440	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 31,063		△ 21,464	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	3		24	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)に係る額	-		-	
うち、前払年金費用に係る額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	15,904		15,619	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	172,857	184,928	
<自己資本比率>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))		20.71%	19.66%	

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

※自己資本比率の基準値については、74ページに記載してあります。

〈2〉自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

区分	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,835	—	—	18,325	—	—
我が国の地方公共団体向け	41,252	—	—	39,191	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	308	—	—	308	—	—
地方三公社向け	154	30	1	2,087	417	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	417,004	83,400	3,336	426,044	85,208	3,408
法人等向け	4,604	3,047	121	6,313	3,560	142
中小企業等向け及び個人向け	7,443	3,932	157	7,188	3,879	155
抵当権付住宅ローン	27,493	9,476	379	27,772	9,596	383
不動産取得等事業向け	29	29	1	21	21	0
三月以上延滞等	328	161	6	348	163	6
信用保証協会等による保証付	11,510	1,116	44	12,773	1,248	49
共済約款貸付	67	—	—	69	—	—
出資等	936	936	37	940	940	37
他の金融機関等の対象資本調達手段	26,617	66,543	2,661	26,126	65,315	2,612
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	98	246	9	191	479	19
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 31,060	△ 1,242	—	△ 21,440	△ 857
上記以外	21,344	19,092	763	22,068	19,917	796
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	582,030	156,953	6,278	589,770	169,308	6,772
合計	582,030	156,953	6,278	589,770	169,308	6,772
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	15,904	636	636	15,619	624	624
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	172,857	6,914	6,914	184,928	7,397	7,397

- 注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段およびコア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 注6 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

〈3〉信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

自己資本比率の基準値

自己資本比率の基準値は、国内のみで業務を行う金融機関には4%以上、国際業務(海外支店を持つ銀行など)を行う金融機関には8%以上が求められています。この基準値を下回ると経営の改善指導や業務停止命令が発動されます。

また、JAバンクシステムでは、経営悪化や破綻を未然に防止するため、自主的に定めた実質自己資本比率があります。それは、国内基準よりも厳しい基準の8%(国際業務を行う金融機関と同様)となっています。8%を下回るとJAバンク独自のシステム(破綻未然防止システムP.32)で経営体制の改善措置などが図られます。

■国内基準

自己資本比率	区分
4%以上	健全
2%以上～4%未満	経営改善計画提出・実行命令
1%以上～2%未満	総資産の圧縮・新規事業の禁止
0%以上～1%未満	大幅な業務の縮小等
0%未満	業務の一部又は全部の停止命令

■JAバンク自主ルール

自己資本比率	区分
8%以上	健全
8%未満	経営体制の改善措置

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度				平成28年度				
	残高 エクスポージャーの 信用リスクに関する	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー	残高 エクスポージャーの 信用リスクに関する	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エクスポージャー	
国 内	582,030	72,288	56,424	328	589,770	74,337	52,758	348	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	582,030	72,288	56,424	328	589,770	74,337	52,758	348	
法	農業	755	723	-	85	668	640	-	81
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	75	75	-	2	47	47	-	0
	鉱業	5	5	-	-	5	5	-	-
	建設・不動産業	510	510	-	25	1,149	1,149	-	20
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,773	8	2,764	-	5,262	4	5,257	-
	運輸・通信業	308	-	308	0	312	3	308	0
	金融・保険業	7,956	7,929	-	-	7,951	7,926	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	448	247	201	0	438	236	201	0
人	日本国政府・地方公共団体	64,087	10,938	53,148	-	58,624	11,634	46,990	-
	上記以外	437,515	886	-	-	445,557	373	-	-
個 人	52,516	50,963	-	215	53,828	52,314	-	247	
そ の 他	15,077	-	-	-	15,924	-	-	-	
業種別残高計	582,030	72,288	56,424	328	589,770	74,337	52,758	348	
1年以下	424,854	1,727	6,123		433,831	2,370	5,415		
1年超3年以下	12,252	1,416	10,836		14,627	1,971	12,656		
3年超5年以下	15,140	1,877	13,263		9,753	1,916	7,837		
5年超7年以下	8,391	2,075	6,315		17,104	10,187	6,917		
7年超10年以下	14,091	11,681	2,409		3,827	3,827	-		
10年超	67,903	50,426	17,476		71,027	51,095	19,931		
期限の定めのないもの	39,396	3,084	-		39,598	2,969	-		
残存期間別残高計	582,030	72,288	56,424		589,770	74,337	52,758		

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成27年度				平成28年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	245	238	-	245	238	238	247	-	238	247
個別貸倒引当金	1,314	1,027	118	1,195	1,027	1,027	904	57	970	904

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度					
	貸倒引当金		貸出金償却		貸出金償却	貸倒引当金		貸出金償却		貸出金償却	
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高
			目的使用	その他			目的使用	その他			
国 内	1,314	1,027	118	1,195	1,027	1,027	904	57	970	904	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	1,314	1,027	118	1,195	1,027	1,027	904	57	970	904	
法	農業	175	110	37	138	110	-	110	104	-	104
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	17	15	-	17	15	-	15	10	-	10
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	174	158	20	154	158	-	158	142	10	148
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	0	-	-	0	-	0	-	-	0
	運輸・通信業	-	0	-	-	0	-	0	0	-	0
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	99	34	-	99	34	-	34	38	-	34
人	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	0	0	-	0	0	-	0	-	0	-
個 人	847	708	61	786	708	-	708	610	47	661	
業種別計	1,314	1,027	118	1,195	1,027	-	1,027	904	57	970	

(5)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位:百万円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスクウェイト0%	-	69,187	69,187	-	62,305	62,305
リスクウェイト2%	-	-	-	-	-	-
リスクウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リスクウェイト10%	-	11,169	11,169	-	12,480	12,480
リスクウェイト20%	-	417,185	417,185	-	428,156	428,156
リスクウェイト35%	-	27,095	27,095	-	27,435	27,435
リスクウェイト50%	2,364	197	2,562	4,857	211	5,069
リスクウェイト75%	-	5,479	5,479	-	5,362	5,362
リスクウェイト100%	601	30,868	31,470	601	30,415	31,017
リスクウェイト150%	-	17,785	17,785	-	51	51
リスクウェイト200%	-	-	-	-	17,724	17,724
リスクウェイト250%	-	98	98	-	191	191
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
合 計	2,966	579,066	582,033	5,459	584,335	589,794

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみを使用しています。

注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

〈4〉信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	308	-	308
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	0	165	-	125
中小企業等向け及び個人向け	49	64	43	78
抵当権付住宅ローン	-	-	2	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	20	45	-	35
合 計	70	584	45	547

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

〈5〉派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

〈6〉証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈7〉出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	42,506	42,506	39,459	39,459
合 計	42,506	42,506	39,459	39,459

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,737	—	1,285	—

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

〈8〉金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

(2)金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 2,538	△ 2,371

注 市場金利が上下に2%変動した時の運用勘定・調達勘定別の経済価値の変化額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
金利が2%上昇したときの損益・経済価値の増減額	△ 2,538 (うち運用勘定 △15,136) (うち調達勘定 12,598)	△ 2,371 (うち運用勘定 △15,062) (うち調達勘定 12,691)
金利が2%下落したときの損益・経済価値の増減額	1,385 (うち運用勘定 1,463) (うち調達勘定 △ 78)	1,775 (うち運用勘定 2,302) (うち調達勘定 △ 526)

JAの概要

〈1〉組合員数

(単位:人)

資格区分		平成27年度	平成28年度	増減
正組合員	個人	21,039	21,014	△25
	農事組合法人	53	63	10
	その他法人	28	45	17
	小計	21,120	21,122	2
准組合員	個人	19,267	19,615	348
	農業協同組合	1	1	—
	農事組合法人	2	2	—
	その他の団体	289	279	△10
	小計	19,559	19,897	338
合計		40,679	41,019	340

※ 前期末の准組合員の内、農事組合法人及びその他団体において、中央会の指導により区分振替をしております。

【参考】当年度末正組合員戸数 18,934戸 当年度末准組合員戸数 16,264戸

〈2〉役員構成

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	小林 徹	理事	岡本 敏美
代表理事専務	市川 浩示	理事	鈴木 豊
常務理事(総務)	加納 弘基	理事	高木 幸夫
常務理事(経済・営農生活)	守屋 高広	理事	安藤 永子
常務理事(金融)	玉井 寛之	理事	日比野 芳幸
理事	大橋 正美	理事	戸倉 文雄
理事	國枝 義見	理事	栗田 周治
理事	北川 喜重	理事	矢野 博道
理事	安田 芳廣	理事	古川 政孝
理事	堀田 治彦	理事	藤井 清
理事	山田 洋臣	理事	田中 茂
理事	岩井 豊太郎	理事	戸谷 務
理事	鈴木 美智子	理事	近藤 和吉
理事	渡部 英晴	理事	名和 善昭
理事	川瀬 桂	代表監事	廣瀬 悦治
理事	安立 敏行	常勤監事	岡田 篤史
理事	山田 勉	監事	安藤 孝一
理事	高崎 文夫	監事	三和 詳司
理事	宮野 勝	監事	伊藤 茂
理事	清水 茂己	監事	大橋 里美

(平成29年7月31日現在)

(単位:人)

〈3〉職員数

区分	平成27年度			平成28年度		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	557	247	804	546	247	793
(うち渉外)	(92)	(3)	(95)	(93)	(2)	(95)
(うち融資専任渉外)	(4)	(2)	(6)	(6)	(1)	(7)
常用的臨時雇用者	65	75	140	66	83	149
合計	622	322	944	612	330	942

〈4〉特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

〈5〉組合員組織

(ア)にしみの協議会組織等

組織名
JAにしみの営農連絡協議会
にしみの畜産振興協議会
JAにしみのファーマーズマーケット連絡協議会
JAにしみの青年部

(イ)組合員組織

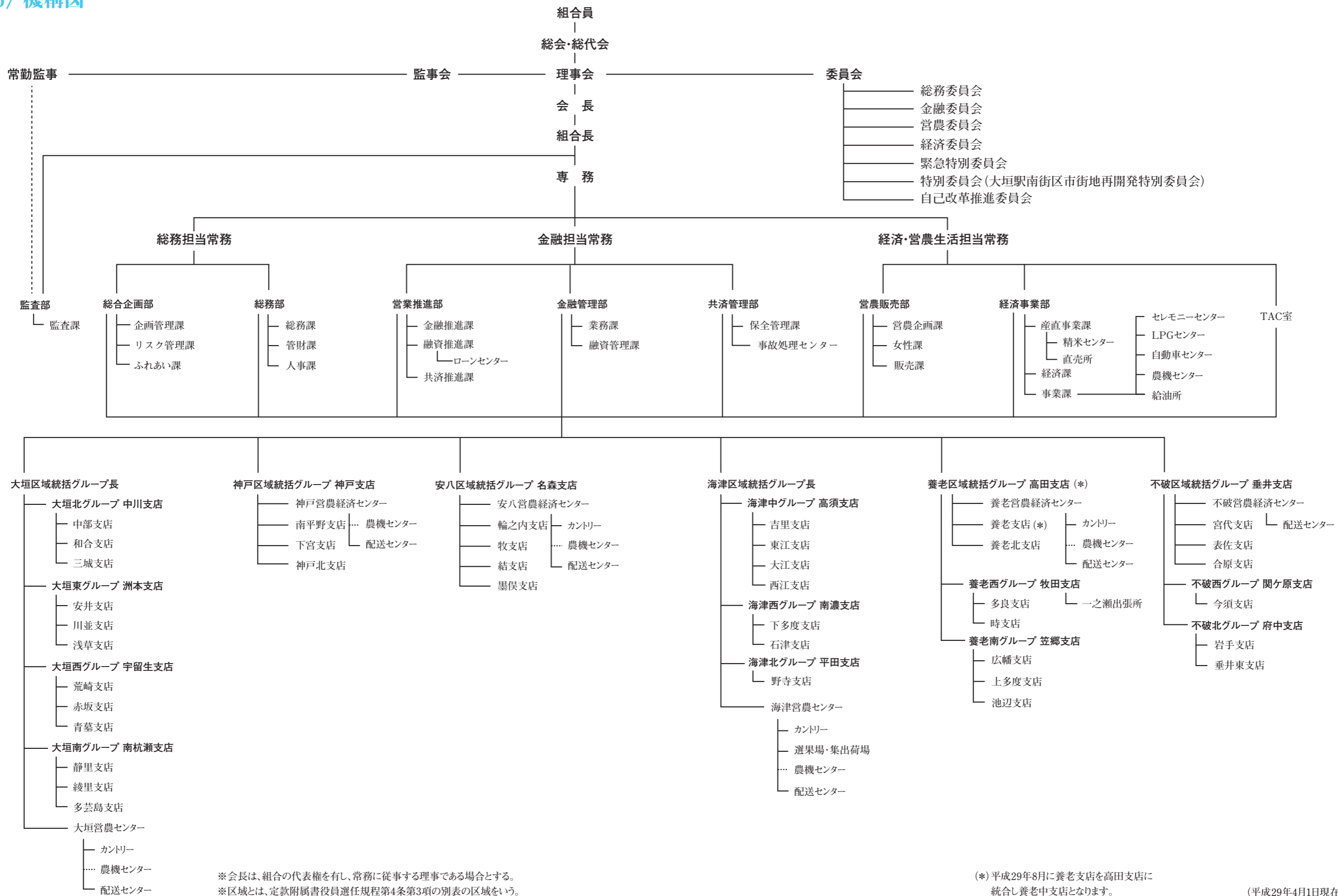
(単位:人)

区域	組織名	構成員	
大垣	大垣市いちご組合	7	
	南若森園芸組合	13	
	大垣曾根梨部会	14	
	大垣市東部園芸組合	2	
	大垣さといも部会	16	
	JAにしみのブロッコリー大垣部会	15	
	小松菜部会	78	
	グリーンねぎ部会	13	
	ほうれん草部会	18	
	モロヘイヤ部会	15	
神戸	FG水菜部会	7	
	色彩部会(はくさい・春菊など)	28	
	岐阜アルストロメリア組合	2	
	神戸町バラ生産組合	6	
	輪之内園芸組合 トマト部会	4	
	輪之内園芸組合 胡瓜部会	2	
	輪之内園芸組合 いちご部会	6	
	牧園芸組合 ほうれんそう部会	19	
	牧園芸組合 えだまめ部会	15	
	牧園芸組合 なす部会	3	
安八	牧園芸組合 インゲン部会	1	
	牧園芸組合 キャベツ部会	12	
	牧園芸組合 だいこん部会	8	
	JAにしみのブロッコリー安八部会	12	
	二七市部会	19	
	三八市部会	41	
	海津	海津トマト部会	67
		海津胡瓜部会	36
		海津春菊部会	68
		海津インゲン・さとうえんどう部会	4
海津茄子部会		7	
海津甘長部会		66	
海津モロヘイヤ部会		7	
海津ナバナ部会		50	
海津枝豆部会		10	
海津玉葱部会		7	
養老	平田町苺園芸組合	13	
	海津苺部会	17	
	海津メロン部会	10	
	南濃柿部会	111	
	南濃みかん部会	128	
	海津いちじく部会	7	
	その他部会(花卉・菌茸類)	3	
	養老西部いちご部会	7	
	池辺いちご組合	11	
	養老ふき組合	2	
不破	池辺園芸トマト組合	10	
	池辺青果物組合	7	
	養老町果樹振興会(柿)	40	
	養老町梅園振興会	7	
	牧田川玉葱部会	10	
	養老区域青果物部会	15	
	不帰茶生産組合	53	
	JAにしみのブロッコリー不破部会	8	
	西美濃不破やさい部会(ねぎ・にんにく)	5	

※当JAの組合員組織を記載しています。

(平成29年3月31日現在)

〈6〉 機構図



〈7〉 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	4,729,277	79,046	114,801	4,693,522
利益剰余金	30,931,282	1,424,357	815,427	31,540,213
利益準備金	8,400,000	200,000	-	8,600,000
その他利益剰余金	22,531,282	1,224,357	815,427	22,940,213
経営安定積立金	2,500,000	500,000	-	3,000,000
施設整備積立金	1,496,275	3,724	11,649	1,488,350
大規模施設新築等整備積立金	1,300,000	-	-	1,300,000
税効果調整積立金	622,401	-	29,771	592,630
特別積立金	15,299,342	-	-	15,299,342
当期末処分剰余金	1,313,262	720,633	774,006	1,259,889
処分未済持分	△20,246	△14,593	△20,246	△14,593
合 計	35,640,313	1,488,811	909,982	36,219,142

(平成29年3月31日現在)

〈8〉 固定資産

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	
有形固定資産	建 物	14,774,837	459,984	131,005 (9,284)	15,103,816	269,403	10,431,076
	構 築 物	1,923,009	182,789	18,922 (-)	2,086,877	45,926	1,674,414
	機 械・装 置	6,209,974	433,136	105,015 (-)	6,538,095	181,202	5,640,436
	車両運搬具	114,661	3,050	- (-)	117,711	2,601	115,381
	器具・備品	783,877	58,508	7,427 (23)	834,957	32,790	743,204
	土 地	3,871,144	29,918	23,784 (2,341)	3,877,278		
	建設仮勘定	160,209	1,013,290	1,166,384 (-)	7,116		
	計	27,837,715	2,180,678	1,452,540 (11,649)	28,565,853	531,924	18,604,513
無形固定資産	5,265	58,362	2,955	60,672	2,955		
合 計	27,842,980	2,239,041	1,455,495 (11,649)	28,626,526	534,879	18,604,513	

※「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額を表示しています。

(平成29年3月31日現在)

※無形固定資産の減価償却については直接法のため、前年度の当期末残高から償却額を差し引いて当期首残高を表示しています。

〈9〉 あゆみ

平成11年	7月	西美濃農業協同組合の発足 (JA大垣、JAごうど、JAあんぱち、JA海津、 JA養老、JA不破の、6JAによる設立合併 財産引継式)	
	12月	洲本支店竣工 貯金残高4,000億円達成	
平成12年	2月	全国JA広報大賞 銅賞受賞	
	5月	「JAにしみのホームページ」リニューアル	
	8月	グリーンセンター海津オープン	
	11月	にしみのオリジナル肥料発売開始 「にしみの化成464」 「にしみの園芸888」 「にしみの有機673」	
平成13年	11月	JAネットバンク業務を開始 ATM県内ネット手数料の無料化を開始	
平成14年	1月	JAバンクシステムの稼働	
	2月	全国JA広報大賞 銀賞受賞	
	4月	灯油の拠点集中配送体制を開始	
	9月	大江支店竣工	
平成15年	10月	基幹支店統廃合 営農経済センターの設置	
平成16年	2月	岐阜県産大豆100%使用 「大豆まるごと豆腐」製造販売開始	
平成17年	2月	全国統一オンラインシステム(JASTEM)移行	
	3月	ふれあいプラザ(LPG)の統合	
	10月	平田ビーンセンター完成	
平成18年	2月	支店統廃合	
平成19年	2月	輪之内農機センター オープン	
	6月	住宅ローンセンター オープン	
平成20年	2月	中川斎場 オープン 輪之内支店・養老北支店 竣工 全国JA広報大賞 銀賞受賞	
平成21年	8月	「JAにしみのホームページ」 リニューアル	
平成22年	2月	全国JA広報大賞 銀賞受賞	
	3月	貯金残高5,000億円達成	
	4月	支店のグループ制・営農アドバイザー発足	
	12月	ファーマーズマーケット垂井店 オープン	
平成23年	10月	臨時総代会 平成23年度事業計画一部変更の件(平田カントリー建設)	
平成24年	2月	全国JA広報大賞 大賞受賞	
	6月	ローンセンター長沢店 オープン	
平成25年	3月	平田カントリーエレベーター完成	
	10月	「絆〜きずな〜号」による移動販売開始	
平成26年	12月	合併15周年記念式典	
平成27年	3月	神戸集出荷センター完成 ファーマーズマーケット中川店完成	
平成28年	3月	TACの配置	
	9月	中部支店、ローンセンター中部店、ファーマーズマーケット中部店新築移転	
平成29年	3月	養老育苗センター竣工	

西美濃農業協同組合の発足(H11.7)

平田カントリーエレベーター完成(H25.3)

ファーマーズマーケット中川店完成(H27.3)

ファーマーズマーケット中部店完成(H28.9)

〈10〉 店舗・事業所のご紹介

(平成29年7月31日現在)
市外局番(0584)

市外局番(0584)

	店舗	住所	電話番号	FAX
	本店	大垣市東前町955-1	73-8111	73-8171
大垣区域統括グループ	中川支店	大垣市中川町4-1056-18	81-2453	81-2531
	中部支店	大垣市宮町1-1(スイトスクエア大垣)	78-2367	78-2343
	和合支店	大垣市開発町5-548-2	81-2014	81-2081
大垣東グループ	三城支店	大垣市三塚町1020-1	78-2509	78-3245
	洲本支店	大垣市島里1-87	89-3161	89-3160
	安井支店	大垣市南瀬町5-30-1	78-2731	78-3396
大垣西グループ	川並支店	大垣市古宮町1444-4	89-4014	89-4015
	浅草支店	大垣市浅西3-25-1	89-4720	89-1790
	宇留生支店	大垣市荒尾町1511-3	91-3685	91-3649
大垣南グループ	荒崎支店	大垣市長松町775-1	91-2034	91-2022
	赤坂支店	大垣市草草島町505-1	71-0043	71-2636
	青墓支店	大垣市青墓町1-27	91-0122	91-1570
神戸区域統括グループ	南杭瀬支店	大垣市青柳町3-461	89-4713	89-4750
	静里支店	大垣市久徳町424	91-4028	91-4047
	綾里支店	大垣市綾野1-2719-1	91-2565	91-2597
安八区域統括グループ	多芸島支店	大垣市入方2-1611-3	89-1432	89-3798
	神戸支店	安八郡神戸町神戸1041-4	27-4101	27-4485
	南平野支店	安八郡神戸町和泉148	27-3625	27-3655
不破区域統括グループ	下宮支店	安八郡神戸町瀬古2115	27-2202	27-7029
	神戸北支店	安八郡神戸町丈六道50-5	27-2051	27-3548
	名森支店	安八郡安八町南條1155-1	64-3311	64-3312
不破西グループ	輪之内支店	安八郡輪之内町四郷2554	69-3131	69-3132
	牧支店	安八郡安八町牧3530	64-2006	64-2080
	結支店	安八郡安八町東結1200	62-5148	62-6020
不破東グループ	墨俣支店	大垣市墨俣町墨俣389	62-5101	62-6225
	高須支店	海津市海津町高須582-1	53-1133	53-1262
	吉里支店	海津市海津町松木827	53-1108	53-1109

	店舗	住所	電話番号	FAX
海津区域統括グループ	東江支店	海津市海津町長瀬29	53-1158	53-1159
	大江支店	海津市海津町福江652-3	54-5111	54-5112
	西江支店	海津市海津町沼新田235	54-5511	54-5512
海津西グループ	南濃支店	海津市南濃町駒野490-1	55-0345	55-0738
	下多度支店	海津市南濃町津屋2837-100	57-2221	57-2222
	石津支店	海津市南濃町吉田738	56-1321	56-1051
海津北グループ	平田支店	海津市平田町今尾557	66-2003	66-4103
	野寺支店	海津市平田町野寺1221-1	67-3107	67-3750
	高田支店*	養老郡養老町石畑1230	32-0528	32-0046
養老区域統括グループ	養老支店*	養老郡養老町竜泉寺1125	32-0295	32-4478
	養老北支店	養老郡養老町安久12-1	32-0115	32-0161
	牧田支店	大垣市上石津町牧田2090	47-2511	47-2513
養老西グループ	一之瀬出張所	大垣市上石津町一之瀬1593-2	47-2602	47-2885
	多良支店	大垣市上石津町宮217-7	45-3131	45-3132
	時支店	大垣市上石津町下山2919-1	45-3007	45-2179
養老南グループ	笠郷支店	養老郡養老町下笠1188-1	35-2611	35-2612
	広幡支店	養老郡養老町押越2160-1	32-0596	32-4756
	上多度支店	養老郡養老町小倉199-1	32-0595	32-0910
不破西グループ	池辺支店	養老郡養老町瑞穂377-2	37-2007	37-2035
	垂井支店	不破郡垂井町東神田2-98	22-1006	23-3293
	宮代支店	不破郡垂井町宮代1764	22-0054	24-0017
不破東グループ	表佐支店	不破郡垂井町表佐1496-14	22-0058	24-0018
	合原支店	不破郡垂井町栗原1436-1	22-0134	24-0035
	関ヶ原支店	不破郡関ヶ原町関ヶ原811-116	43-0001	41-0007
不破北グループ	今須支店	不破郡関ヶ原町今須3464	43-5321	41-0016
	府中支店	不破郡垂井町府中464-4	22-1005	24-0019
	岩手支店	不破郡垂井町岩手663-1	22-1030	24-0020
	垂井東支店	不破郡垂井町綾戸902	22-1026	24-0021

(※)平成29年8月に養老支店を高田支店に統合し養老中支店となります。

養老中支店	養老郡養老町石畑1230	32-0528	32-0046
-------	--------------	---------	---------

	事業所	住所	電話番号	FAX
ローン	ローンセンター中部店	大垣市宮町1-1(スイトスクエア大垣)	71-7724	78-2343
	ローンセンター洲本店	大垣市島里1-87	88-3001*	88-3003
	ローンセンター長沢店	大垣市長沢町1-960-10	47-8550*	47-8551
事故	事故処理センター	大垣市荒尾町607	71-8658	71-8657
	大垣営農センター	大垣市東前町955-1	73-8180	73-8252
	神戸営農センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773
営農	安八営農センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711*	64-3312
	海津営農センター	海津市海津町高須582-1	53-3355	53-1135
	養老営農センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211*	33-0212
不営	不破営農センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147*	23-3293
	大垣農機センター	大垣市荒尾町622	91-9099	91-9097
	神戸農機センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773
農機	輪之内農機センター	安八郡輪之内町四郷2554	69-3872	69-3829
	平田農機センター	海津市平田町今尾497	66-3845	66-2788
	養老農機センター	養老郡養老町石畑1230	33-0224	33-0212
給油所	福束SS	安八郡輪之内町福束1777-1	69-4466	69-4499
	馬目SS	海津市海津町馬目372	53-3711*	53-4318
	南濃SS	海津市南濃町羽沢626-1	55-0303	55-0303
Top	垂井南SS	不破郡垂井町宮代1020-1	22-1621*	22-6863
	垂井北SS	不破郡垂井町府中1110-2	23-1444	23-1444
	関ヶ原SS	不破郡関ヶ原町野上168	43-3060	43-3066
自動車	ふれあいプラザ	大垣市上屋2-29-1	87-0302	88-1083
	オート大垣	大垣市荒尾町607	91-7766	91-8238
	オート養老	養老郡養老町石畑1230	32-1134	32-1173
直売所	オート垂井	不破郡垂井町東神田2-98	22-3647	22-2852
	ファーマーズマーケット	大垣市東前町955-1	73-8144	73-8145
	ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町3-1046-1	78-0141	78-1268
直売所	ファーマーズマーケット中部店	大垣市宮町1-1(スイトスクエア大垣)	78-0155	71-7014
	ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢572-1	55-2102	55-0702
	ファーマーズマーケット海津店	海津市海津町馬目373-2	53-1147	53-1148
直売所	ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田2869-1	32-5025	33-0213
	ファーマーズマーケット垂井店	不破郡垂井町東神田2-98	22-7200	22-7201

	事業所	住所	電話番号	FAX
精米	精米センター	大垣市友江2-137	89-0141	89-0140
	セレモニースタッフ	大垣市津村町1-226-1	78-2612*	78-1266
	JA葬祭中川斎場	大垣市西之川町1-317	73-3322	—
配送センター	大垣配送センター	大垣市津村町1-226-1	78-5282*	81-3649
	神戸配送センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771*	27-1773
	安八配送センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711	64-3312
配送センター	海津配送センター	海津市海津町馬目373-2	53-1106*	53-1148
	養老配送センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211	33-0212
	不破配送センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147	23-3293
カントリー	大垣西カントリー	大垣市榎戸町2-7	91-7667	91-0861
	大垣南カントリー	大垣市釜釜5-19-1	89-8222	89-7687
	輪之内カントリー	安八郡輪之内町四郷2557	69-3063	69-3063
カントリー	安八カントリー	安八郡安八町北今ヶ淵1747-1	62-5955	62-5955
	海津カントリー	海津市海津町江東二の割180-1	53-2139	53-4458
	平田カントリー	海津市平田町仏師川667	66-3202	66-3208
集荷場	養老南カントリー	養老郡養老町下笠2436	35-2961	35-2961
	養老北カントリー	養老郡養老町宇田1191	34-0494	34-0494
	海津集出荷センター	海津市海津町江東二の割181-1	52-0090	53-4822
集荷場	南濃選果場	海津市南濃町吉田738	56-1609	56-1609

※ 表中の*印は、フリーダイヤルがあります。(以下参照)

フリーダイヤルのご案内

■ 相続相談ダイヤル 0120-72-2430
ニジミ

■ ローンセンター洲本店 0120-84-2430	■ ローンセンター長沢店 0120-06-2430
■ 大垣配送センター 0120-18-2430	■ 不破営農経済センター 0120-28-2430
■ 神戸配送センター 0120-37-2430	■ 馬目SS 0120-76-2430
■ 安八営農経済センター 0120-41-2430	■ 垂井南SS 0120-85-2430
■ 海津配送センター 0120-47-2430	■ セレモニースタッフ 0120-68-2430
■ 養老営農経済センター 0120-67-2430	

〈11〉 店舗・事業所の所在地

垂井町

- 1 垂井支店
不破営農経済センター
不破配送センター
オート垂井
ファーマーズマーケット垂井店
- 2 宮代支店
- 3 表佐支店
- 4 合原支店
- 5 府中支店
- 6 岩手支店
- 7 垂井東支店
- 8 垂井北SS
- 9 垂井南SS
- 10 垂井北ライスセンター
垂井育苗センター
垂井堆肥センター
- 11 垂井南ライスセンター

関ヶ原町

- 1 関ヶ原支店
- 2 今須支店
- 3 関ヶ原SS
- 4 関ヶ原育苗センター

養老町

- 1 高田支店(※)
オート養老
養老農機センター
- 2 養老支店(※)
- 3 広幡支店
- 4 上多度支店
- 5 養老北支店
- 6 笠郷支店
- 7 池辺支店
- 8 養老北カントリー
養老育苗センター
- 9 養老南カントリー
- 10 養老営農経済センター
養老配送センター
ファーマーズマーケット養老店

(※) 平成29年8月に2養老支店を1高田支店に統合します。統合に伴い、1高田支店が養老中支店に変更となります。

大垣市(上石津町)

- 1 牧田支店
- 2 一之瀬出張所
- 3 多良支店
- 4 時支店
- 5 多良ライスセンター

海津市

- 1 高須支店
海津営農センター
- 2 吉里支店
- 3 東江支店
- 4 大江支店
- 5 西江支店
- 6 海津カントリー
海津育苗センター
海津集出荷センター
- 7 馬目SS
ファーマーズマーケット海津店
海津配送センター
- 8 札野ビーンセンター
- 9 平田支店
平田農機センター
- 10 野寺支店
- 11 平田カントリー
平田育苗センター
平田ビーンセンター
- 12 南濃支店
- 13 下多度支店
- 14 石津支店
南濃選果場
- 15 南濃SS
ファーマーズマーケット南濃店

神戸町

- 1 神戸支店
- 2 南平野支店
神戸営農経済センター
神戸農機センター
神戸配送センター
- 3 下宮支店
- 4 神戸北支店
- 5 神戸育苗センター
神戸ライスセンター
- 6 神戸集出荷センター

大垣市

- 1 本店
大垣営農センター
ファーマーズマーケット
- 2 中部支店
ローンセンター中部店
ファーマーズマーケット中部店
- 3 安井支店
- 4 宇留生支店
- 5 静里支店
- 6 綾里支店
- 7 川並支店
- 8 和合支店
- 9 三城支店
- 10 荒崎支店
- 11 南杭瀬支店
- 12 多芸島支店
- 13 洲本支店
ローンセンター洲本店
- 14 浅草支店
- 15 中川支店
ファーマーズマーケット中川店
- 16 赤坂支店
- 17 青墓支店
- 18 オート大垣
事故処理センター
大垣農機センター
- 19 ふれあいプラザ
- 20 精米センター
大垣南カントリー
- 21 セレモニーセンター
大垣配送センター
- 22 JA葬祭中川斎場
- 23 大垣西カントリー
大垣ビーンセンター
- 24 ローンセンター長沢店

大垣市(墨俣町)

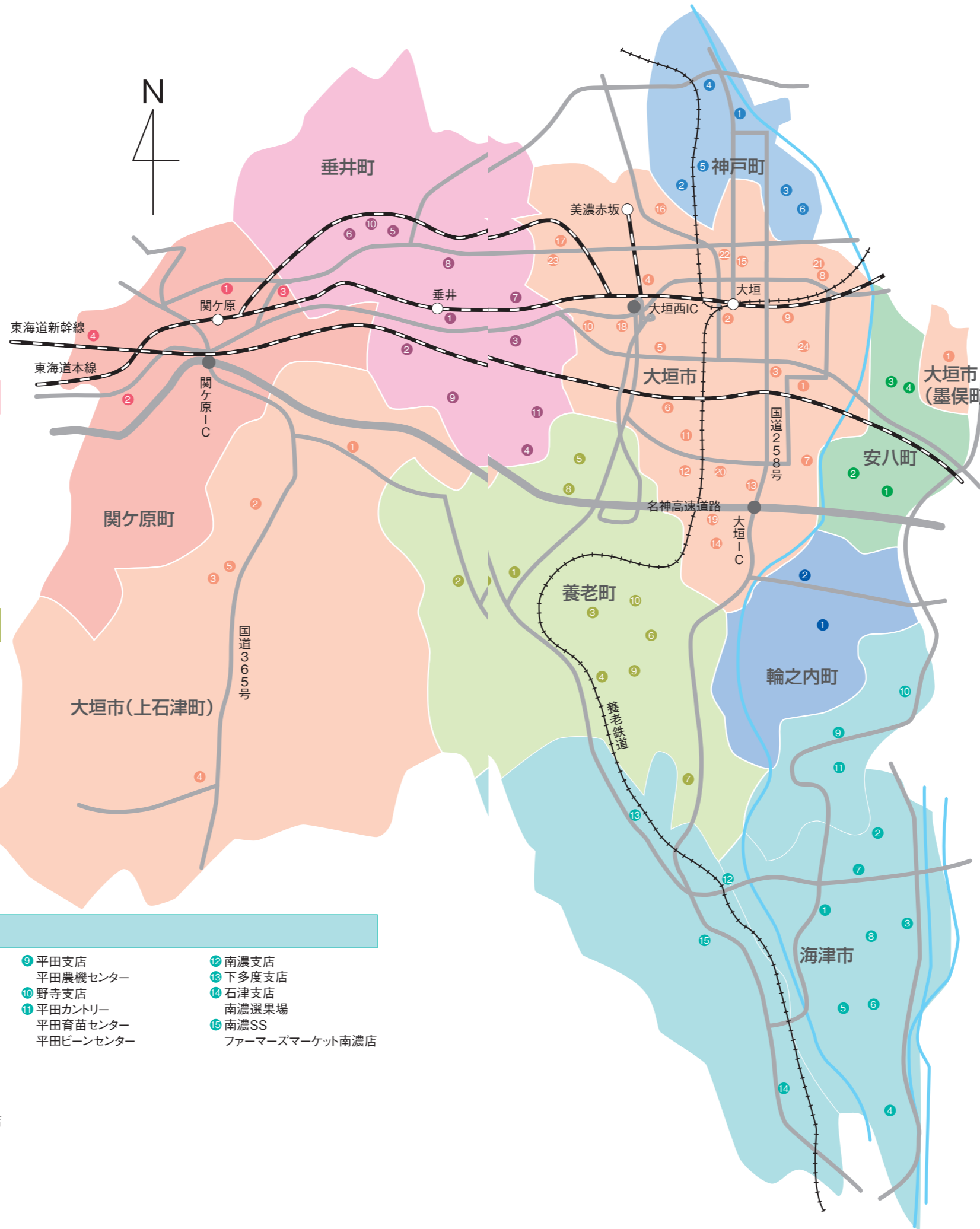
- 1 墨俣支店

安八町

- 1 名森支店
安八営農経済センター
安八配送センター
- 2 牧支店
- 3 結支店
- 4 安八カントリー

輪之内町

- 1 輪之内支店
輪之内農機センター
輪之内カントリー
輪之内育苗センター
- 2 福束SS



〈12〉キャッシュサービス一覧表

平成29年7月31日現在

設置場所	ご利用可能時間					
	平日	土曜日	日曜・祝日			
中部支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00			
安井支店						
三城支店						
洲本支店						
中川支店						
神戸支店						
パロー神戸店						
輪之内支店						
名森支店						
高須支店						
ファーマーズマーケット海津店						
平田支店						
南濃支店						
石津支店						
養老北支店						
笠郷支店	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00			
オークワ養老店						
ショッピングプラザ・アミ						
府中支店						
関ヶ原町民体育館前						
JR大垣駅						
アクアウォーク大垣						
イオンモール大垣						
イオンタウン輪之内						
イオンタウン養老						
MV垂井ショッピングセンター						
スーパーミダヤ結店						
宇留生支店						
川並支店						
荒崎支店						
南杭瀬支店	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00			
赤坂支店						
下宮支店						
さくらヶ丘出張所						
牧田支店						
多良キャッシュコーナー						
不破地域訪問介護ステーション						
関ヶ原支店						
ファーマーズマーケット						
大垣市民病院						
スーパーミダヤ養老店						
西美濃厚生病院				8:45~18:00	*	*
養老町役場						
静里支店						
和合支店						
青墓支店						
宮代支店						
表佐支店						
岩手支店						
垂井東支店						
今須支店						
本店						
一之瀬出張所						
大垣市役所						
下多度支店						

(注)すべてのATMは、1月3日、5月4日(予定)は休業します。
平成29年8月、養老中支店の新築に伴いATMが設置されます。ご利用時間につきましては、ホームページ等でご確認下さい。
*印は、ご利用できません

関連会社のご紹介

(有)JAにしみの興農社

概況

会社名	(有)JAにしみの興農社
代表者名	代表取締役社長 小林 徹
設立年月日	昭和58年6月9日
所在地	大垣市東前町955-1
事業内容	農業経営、農作業の受委託、農業機械の貸出、農産物の加工・販売等
資本金総額(発行済株式数)	5,000千円(500株)
うち組合出資額(組合保有株式数)	4,980千円(498株)
議決権割合	99.6%
役員数	4名(取締役3名、監査役1名)
うち組合役員との兼務者数	2名
うち組合職員との兼務者数	2名

(平成29年3月31日現在)

○貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	102,572	【流動負債】	55,044
普通貯金	69,506	未払費用	3,173
定期貯金	30,000	預り金	47
前払費用	3,065	未払法人税等	547
		未払消費税等	446
		農業経営基盤強化準備金	50,830
【固定資産】	7,744	負債合計	55,044
機械及び装置	23,431	【資本金】	5,000
減価償却累計額	△ 15,687	出資金	5,000
		【利益剰余金】	50,271
		特別積立金	3,800
		繰越利益剰余金	46,471
		純資産合計	55,271
資産合計	110,316	負債及び純資産合計	110,316

○損益計算書 (平成28年4月1日~平成29年3月31日)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【売上高】	31,022	【販売費及び一般管理費】	23,013
水稻	3,074	営業損失	7,791
小麦	1,011	【営業外収益】	18,938
大豆	7,222	受取利息	0
ブロッコリー	78	助成収入	18,615
作業受託収入	5,697	雑収入	322
雑収入	650	【営業外費用】	-
価格補填収入	13,061	経常利益	11,147
奨励金	226	【特別利益】	5,000
【売上原価】	15,800	【特別損失】	10,130
肥料	2,037	税引前当期純利益	6,017
農薬	2,729	【法人税、住民税及び事業税】	1,130
種苗	2,148	当期純利益	4,887
燃料・資材	1,355		
麦・大豆精算金	4,196		
委託作業料	855		
乾燥調整料	2,476		
売上総利益	15,222		

記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、
合計と一致しない場合があります。

ディスクロージャー開示項目一覧(索引)

【農業協同組合施行規則第204条に基づく開示項目】 農協の業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等

I 農協(以下組合等)の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- 1 業務の運営の組織 83~84
- 2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 81
- 3 事務所の名称及び所在地 87~88

II 組合の主要な業務の内容 33~39

III 組合の主要な業務に関する次に掲げるもの

- 1 直近の事業年度における事業の概況 41
- 2 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 42
 - ① 経常収益(組合にあっては第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計) 42
 - ② 経常利益又は経常損失 42
 - ③ 当期剰余金又は当期損失金 42
 - ④ 出資金及び出資口数 42
 - ⑤ 純資産額 42
 - ⑥ 総資産額 42
 - ⑦ 貯金等残高 42
 - ⑧ 貸出金残高 42
 - ⑨ 有価証券残高 42
 - ⑩ 単体自己資本比率 42
 - ⑪ 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額 42
 - ⑫ 職員数 42

3 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - a 事業粗利益及び事業粗利益率 60
 - b 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支 60
 - c 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや 60
 - d 受取利息及び支払利息の増減 61
 - e 総資産経常利益率及び資本経常利益率 71
 - f 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 71

② 貯金に関する指標

- a 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金
その他の貯金の平均残高 61
- b 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高 62

③ 貸出金等に関する指標

- a 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 62
- b 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 62
- c 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 63
- d 使途別の貸出金残高 63
- e 主要な農業関係の貸出実績 64
- f 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の
貸出金の総額に対する割合 63
- g 貯貸率の期末値及び期中平均値 71

④ 有価証券に関する指標

- a 商品有価証券の種類別の平均残高 67
- b 有価証券の種類別の残存期間別の残高 67
- c 有価証券の種類別の平均残高 67
- d 貯貸率の期末値及び期中平均値 71

IV 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- 1 リスク管理の体制 16~18
- 2 法令遵守の体制 19~20
- 3 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組の状況 9~13
- 4 金融ADR制度への対応 27~28

V 組合の直近の2事業年度における 財産の状況に関する次に掲げる事項

- 1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は
損失金処理計算書 43~47
- 2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - a 破綻先債権に該当する貸出金 65
 - b 延滞債権に該当する貸出金 65
 - c 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 65
 - d 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 65
- 3 自己資本の充実の状況 72~80
- 4 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - a 有価証券 67
 - b 金銭の信託 68
 - c デリバティブ取引 68
 - d 金融等デリバティブ取引 68
 - e 有価証券関連店頭デリバティブ取引 68
- 5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 64
- 6 貸出金償却の額 64

情報満載で最新の情報をお届けいたします。
ぜひお越しください。(^^)v



アドレスはこちらです。

にしみの

検索

Yahoo!(ヤフー)、Google(グーグル)、MSN(マイクロソフト)などの
検索エンジンを使い、「にしみの」で検索すると簡単に探し出すことができます。

<http://www.jan.or.jp/>

ご意見・ご要望がありましたら、こちらの
メールアドレスまでお寄せください。

E-mail: info@jan.or.jp